

第8日目（12月16日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいま議員数は、25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、塩谷寿雄君から午前中欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

大巻小学校長から写真撮影の許可願がありましたので、これを許可いたします。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位5番、議席番号9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 おはようございます。大雪の中、一般質問をさせていただきます。

### 1 人口減少に対応したシティプロモーションを

2014年5月8日に日本創生会議が発表した調査結果が、多くの自治体に衝撃を与えたことは記憶に新しいところであります。2040年までに全国の896自治体で20歳から39歳の女性が半減するとし、そのような自治体を消滅可能都市と表現しました。日本の人口は確実に減少しつつあるということです。自治体が消えて滅びるとまではいかなくとも、存続不可能な自治体が出てくる可能性があるかもしれません。17道県で人口減少対策のため全知をあげての組織を設置したという報道もあります。我が市も人口減少に対して真剣に取り組む必要があると考えました。

国は2060年までに1億545万人を目標人口として、現在の人口から17%減の数字を目標としております。11月現在、南魚沼市の人口は5万9,704人です。17%減だとそれに17%を掛けますと1万149人、国の推計によれば1万人くらいが減るのではないかと。きのうの市長の答弁によりますと、年間400人減しているということですけれども、2014年から2060年までの46年間で400人掛けますと、1万8,400人減する。そこまでは我が市はいかなくとも、2060年には17%減くらいの約4万9,000、5万人くらいにはなっているのではないかとそのように推計するといえますか、考えているわけです。

そこで、市長はいつも言っていますように、米も40万人に売ればいいと。メディカルタウン構想、プラチナタウン、学園都市、スポーツ公園都市、もうさまざまなプロジェクト、我が市の将来はバラ色だというふうに考えていますけれども、なお一層それに磨きをかけるために、本題に入りますが、人口減少に対応したシティプロモーションということで、都市の地域、南魚沼市を売り込むと。それは我々もそうですが、市長、三役、職員をはじめ、議長、議会議員、全ての住民が、南魚沼市を売り込むような体制をとれないかということでございます。そうして1人でも多くの、ここに住みたいと言うような人をつくっていく、そういうふうな地域をつくっていきたい。

まちの魅力や地域資源を掘り起こし、外に向けてアピールすることで、南魚沼市の知名度の向上や情報交流人口の拡大、定住人口の獲得、交通交流人口の増加、このように地域に住む一

人一人が愛着心を持ち、地域そのものを全国に売り込むことをシティプロモーションと言うそうですけれども、全国でも注目されている。ただ、これは失敗すれば何の役にも立たないものでありますが、市長に、今後、調査とか研究をする意思があるかを伺うものでございます。

壇上にては以上で終わります。

○議 長 笛木 晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆さま方、大変ご苦勞さまで。ありがとうございます。

### 1 人口減少に対応したシティプロモーションを

笛木議員にお答え申し上げます。シティプロモーションの件であります。これにつきまして議員もご承知かと思っておりますけれども、地域再生、観光振興、あるいは住民協働、こういうさまざまな概念が含まれておりまして、今、全国的には宇都宮市の「住めば愉快だ宇都宮」、流山市の「母になるなら、流山市」、「父になるなら、流山市」とか、あるいは相模原市の「潤水都市さがみはら」、あるいは松山市の「いい、加減まつやま」、こういうキャッチフレーズ等が成功事例として知られているところであります。

我が市も今年度から主要事業検討会議の部会の中で、組織・機構・定員これらについて検討しておりますので、このシティプロモーションのことについても念頭に置いて検討はしてまいりたいと思っております。

ただ、この実施に当たりましては、「営業」という要素がシティプロモーションには非常に多く含まれるといえますか、その部分がないとなかなか、ただ掛け声だけで終わってしまうということになりかねませんので、民間企業の皆さん方からの協力も得ながら取り組むことが必要でありますし、またそれを視野に入れていかなければならないと思っております。

すぐに来春からというわけにはまいりませんが、引き続きこの調査、研究をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「以上で終わります」と叫ぶものあり〕

○議 長 質問順位6番、議席番号15番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。傍聴者の皆さん、本当に寒い中をありがとうございます。余りに前者が簡潔明瞭でございましたけれども、本当に内容は充実しているかと思っておりますので、そういう内容が引き出せるように私も頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

### 1 南魚沼市の経済対策について

最初に南魚沼市の経済対策について質問させていただきます。先般の衆議院選で自公連立政権はある意味では信任された結果となりました。多くの皆様から本当に大雪の中、投票場に足を運んでいただいたことは、政治に対する期待度がうかがわれるかと私は思っております。政治は批判ばかりではなくして、責任が大事であります。また、実行力であります。また、結果が問われます。地域の声をどう政策に結びつけるか。一地方議員の1人かもしれませんが、責任の重さを改めて感じた次第であります。

そこで、私たち南魚沼市の経済対策についてお聞きします。バブル経済が崩壊してから現在まで続く長期不況の元凶は、物価が急落するデフレでありました。デフレ脱却を進めるために政府は経済対策を進め、景気回復の勢いはつくり出してきましたがけれども、地方にはまだまだ実感がありません。この7月から9月期の国内総生産GDPが、実質で前期比、年率1.6%減と2四半期連続のマイナスになりました。回復のペースが鈍っている結果が出たわけであります。であるからして、消費税の延期を政府は決めたのではないかと感じております。そして、延期したこの期間というかこれから、私はある面では一番大事になってくる時期ではないかというふうに実感する次第であります。

景気回復を確かなものにするには、企業の収益の増加を、そして雇用と所得の拡大につなげることであり、さらなる消費や投資を促す経済の好循環を広げていくことが不可欠であります。また、景気回復の鍵を握るのが、このGDPの約6割を占めると言われている個人消費の拡大であります。そのために経済対策では、中・低所得世帯の支援が必要と感じる次第であります。当市の景気回復の具体策を伺うものであります。

それで、最初の1番目としまして、そこで気になるのは、当市の実態はどうなっているだろうか、景気回復の現状はどう把握されているのか、ということをもっとお伺いさせていただきま。企業の実態、個人の収入はどのようになっているかお聞かせください。

2番目に、GDPの約6割を占める個人消費に、この地元経済対策として地元商店街などで使えるプレミアム商品券の発行支援などの取り組み、これはある面では本当に底上げというか、市民全員が関係する部分であります。個人消費の底上げを考える考えはないのか、市長にお伺いするものであります。

3番目であります。住宅市場は、ある面では公共事業の大型投資をしているので、私は正直のところいいと思っていました。けれども、市民の声を聞いてみると、私の調査不足かもしれませんが、一部分のようでありまして、なかなか住宅市場はもろ手を挙げて喜んでられないようであります。当市は住宅リフォーム事業を推進してきました。これは大変すばらしいことだと思いますけれども、まずその点、来年度はこの住宅リフォーム事業をどのように考えられているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、大きな1点目を壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 南魚沼市の経済対策について

市の現状がどうだということであります。我が市の経済はさまざまな職種がありますけれども、大体そのほとんどが中小企業または個人事業主で成り立っておりますので、その中小企業等などの再生なくして景気回復はあり得ないという気持ちは、これはもう皆さん方も同じでしょうし、私もそう考えております。平成24年12月に誕生した安倍政権下で、今おっしゃっていただいたようにアベノミクスが始まりましたが、平成24年12月前後のハローワーク南魚沼が出しております雇用統計調査結果、これは本所分で南魚沼市と湯沢町に限った部分でありま

すが、これを比較いたしますと有効求人倍率は大きく上がっております。それに伴いまして、求職・就職者数それから雇用保険受給者も減少しておりますので、数値的には好況感はあるものだろうと。数字を申し上げますが、平成 24 年 10 月の有効求人倍率は 1.98、求職者数が 385 名、就職件数が 169 件ということでありました。平成 25 年 10 月では有効求人倍率が 2.21、求職者数は減りまして 317 名、就職件数も減って 140 件であります。それからこの 10 月ですけれども、有効求人倍率は 2.65、求職者数はやはり減っておりまして 299 名、そして就職した方が 119 件——名といいますか 119 であります。このように数字だけを見ますと、求人倍率が上がる、求職者数は減るということですから、就職できた方たちが年々増えているという実態が伺えるわけであります。

しかしながら、日銀新潟支店の新潟県の金融経済動向によりまして、県内の傾向として食料品への出費は前年を上回っておりますが、衣料や電化製品などへの出費はやはり依然低調で下回っているということでもありますので、生活必需品を優先せざるを得ない。食費はなかなか減らすというわけにはいきませんので、こういう傾向が見られるということでもあります。そのために県内の個人消費は堅調に推移をしているとしておりますけれども、景気回復が地方へ波及しているという感じは少ない、それから円安が進んだことで物価が上がっているわりに賃金の伸びが感じられない、こういうことを合わせますと、我が市の景気回復も大きく進んでいるというふうには考えられないところであります。

しかしながら、市税の課税状況であります、個人市民税につきましましては、平成 25 年中の所得に対して平成 26 年の今、課税するわけですけれども、所得割が課税される納税義務者が 2 万 5,251 人、総所得金額が 621 億 7,641 万円というふうに出ております。1 人当たりの総所得金額が 246 万円であります。前年と比較しますと、納税義務者が 55 人減少しておりますけれども、総所得は 2 億 1,494 万円増えております。1 人当たりでは大体約 1 万 4,000 円の増、率にして 0.6%の増であります。

法人市民税につきましましては、平成 26 年 11 月末現在の法人税割合の調定額が 3 億 2,865 万円、前年同期と比較して 4,723 万円、率にして約 14%の増であります。11 月末までに法人税の確定申告をした法人の中では、飲食料品の製造、電気機械器具製造、建設業の関係の企業が前期と比較して税額が増えている。

それから入湯税につきましても平成 26 年 11 月末、この 11 月末の調定額は 2,347 万円でありまして、前年同期と比較して 51 万円、率にして 2.3%の増であります。

こういうことを見ますと、市内の企業は雇用の面から、あるいは売り上げの面から見ても大きく落ち込んでおられません。やや伸びている。改善の兆しが見られる企業もあるようだというふうに今感じているところであります。まあ、しかしながら議員もおっしゃったように、労働者の賃金がそれほど伸びたということではありませんので、個人消費もこれまでの水準を維持しておりますから、昨今の物価高を考えれば、市民の感じる景気感はまだまだ低い。大きく景況感がただよっているということではないというふうに感じているところであります。

そこで、プレミアム券の発行であります、議員ご承知のように衆議院選挙はおっしゃって

いただいたように与党が数の上では圧勝ということでもありますので、この中で国のほうからといますか政権与党のほうは、選挙前から景気回復の遅れ、あるいは円安、エネルギー価格高騰を受けた中での緊急経済対策の一部として、自治体が発行する地域商品券発行に対する財政補助をやるということが言われております。ですので、この24日に国会が召集されるわけですが、この国会においての補正予算の中身の審議が行われるものと考えておりますので、この国の動向をまず見極めなければなりません。

小売業を中心とした地元商店街の存続、これはどこもそうですが、我が市も非常に大きな重要な課題でありますので、国の結果を受けた中で可能であれば地元商店街で考える、使えるプレミアム商品券の発行、あるいは発行支援をしていかなければならないと思っております。

しかし、これは1つ過去、市独自で2回か3回これを行ったところでもありますけれども、やはり大型店以外の地元の店舗で余り使われていないのです。前回やったときは大型店で使う割合を何割とか、そういうふうに定めてやりましたけれども、なかなかやはりプレミアム商品券が出たから、今まで買いたいと思っていたけれども買えなかったものを買おうという、いわゆる消費の伸びというのは全然出てこなかったのですね。どうしても今必要なものをそれで全部買ってしまふ。ですから、発行してもしなくても、まあ簡単に言うと売り上げが大きく伸びたとか減ったとかという状況になっていないわけですので、この辺の対策をどうするかということを慎重に考えながら取り組まなければならないと思っております。

それから住宅関係のほうでありますけれども、今、市で行っております住宅関係の支援については非常に好評でもありますし、平成27年度も継続して行おうということで、今、予算の調整に入っているところであります。以上であります。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1 南魚沼市の経済対策について

市長の答弁を聞かせていただきまして、これを数字的に見たときに、私が思ったよりも上がっているというか、よくは喜ばれないのですけれども、少しずつですけれども間違いなく底上げはされてきているなというのを聞きまして、まず安堵しております。そういう面でこれからのさらなる——やはり今市長からおっしゃっていただきました、プレミアム商品券という部分も政府が考えれば考えていきたいという部分。今まで2回やったかと思っておりますけれども、その部分を考えた中で、またさらに地域の商店街が本当に活性化するような施策を考えていきたいという答弁をいただいて、私は本当にそれだけでもういいのかなと実感します。

ですけれども、この地域を見たときに、例えば北陸新幹線がこれから開業します。そうしたときに流れがどうなるのだろうか、私はすごくやはりそういう心配もする一人であります。この地域が本当によくなった、賃金が上がったとそういう手ごたえの実感までもっていかねばならないのが政治であるわけでありまして。そういう点、市長に先ほど状況を聞かせていただきましたが、ぜひまた、この南魚沼市の首長として経済対策をさらに上げるのだという決意のほどを、お伺いさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

## ○市長 1 南魚沼市の経済対策について

これはやはり経済万能ということではありませんけれども、ほとんどが経済状況によって、国も、あるいは地方もその動向が大きく変わってくるわけでありまして、そこに住んでいらっしゃる皆さん方の気持ちも大きく変わってくるわけでありまして。経済対策はこの道しかないというまでは言いませんけれども、やはりそれは一番重要なことだと思っておりますから、持てる力——市で、市役所で持てる力、あるいは職員、私も含めて全知全能を傾けてこのことに取り組んでいかなければならないと思っております。

○議長 15 番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 1 南魚沼市の経済対策について

ぜひ、首長率先でひとつ地域の底上げをお願いしたいと思っております。先ほど申しましたけれども、GDPの6割は個人消費であります。GDP全体でも7割が地方と言われております。この部分がやはり私はこれから大事になってくると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

結果的に住宅リフォームに関しましても、来年度までやるということでありました。住宅エコポイントという部分、なかなか全てというわけにもいかないと思っております。そういう部分も考えた中で国がそういう制度をつくるならば、それに越したことはないわけでありまして。やはり、この地域は住宅に携わる方がかなり多いです。そういう面で底上げというものを自治体としてもやはり応援していかなければいけないというふうに思っております。ぜひ、経済の底上げを新年度予算に期待して、この部分は終わらせていただきたいと思っております。

## 2 地域で支え合いの共生社会について

次に大きな2点目に移らせていただきます。地域で支え合いの共生社会についてお伺いさせていただきます。福祉社会のあり方をめぐる議論は、新たな局面を迎えております。年金や医療、介護など社会保障制度の骨格は、持続可能なものにするとともに人口減少問題への対応が大きな課題になってきております。この少子高齢化・人口減少の同時進行という厳しい将来を正面から受け止めて、今なすべきことを考え、やはり断行することも大事でありますし、求められております。

もう一度原点に立ち返って、福祉社会のあり方を考えるときに来ているというふうに感じるわけでありまして。そういう面で支え合う地域づくりへ、小さな拠点を各地に整備した魅力あるコミュニティーを形成する。これは今、我が市ではコミュニティーという部分をやっておりますけれども、さらに一歩進んだモデル地域というものを考えて絞った中で、考えた中でやってはどうかというふうに考えるわけでありまして。

今回はこの部分で通告をさせていただきました。口頭で3点、担当者のほうに伝えておきましたので言わせていただきますけれども、人口減少や高齢化が進む中で、コンパクトシティの考え方についてどう思われているのか。

そして2点目に、私たちのこの豪雪地域で、高齢者をどう守っていくのか。先ほど言ったモデル地域をつくった中で、例えば除雪機などを支給して高齢者の安全を守っていくという考え

方について、どうお考えになっていらっしゃるのかということでもあります。

そして3点目でありますけれども、若者が地方へと地域協力活動を行うこの地域おこし協力隊に、我が市として、自治体として手を挙げてはどうかということ、市長にお伺いするものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 地域で支え合いの共生社会について

中沢議員の質問にお答え申し上げます。地域での支え合いの協働、共生社会、これは一番大事なことでありまして、特に地方ではこのことが成り立たないとそれこそ自治体も存在の意義がなくなるということですから、これは非常に大きな課題でもありますし、重要なことだと思っております。今、議員からおっしゃっていただいたように、コミュニティーの部分は、ご承知のように旧々町村単位、これが大体一定のコミュニティー社会だろうと、その中に今度は集落がそれぞれ点在するわけでありまして。集落、集落まで市の事業の中でということにはなかなかかなり得ませんけれども、例えば大巻であれば大巻地域の皆さん方は、コミュニティー事業の中で、この集落を、この集落をとということを考えていただくわけですので、まずはそれを十分活用しながら、我々ももっともっとまた使い勝手のいい部分というものを提案も、模索もしてまいりたいと思います。

私はこのコミュニティーを始めるときにいつも申し上げておりますように、その地域で独自のことをとにかくやっていただきたいといひますか。簡単に言いますと、いつも言いますが、アメリカ合衆国の各州では、それぞれ国家の憲法に当たる部分はあるわけですが、それを逸脱しない範囲で結局その州、州で非常に法律がさまざまであります。あれこそがやはりその地域の独自性といひますか、そういうことをちょっと触れながら皆さん方に、地域の皆さんにもお願いしてきたところでありまして。まだほとんどが一色的な部分、金太郎あめの部分。しかし、地域によっては独自の活性化に取り組んだり、そういうことが芽生えてまいりましたので、市の条例や法律を犯さない限りは、相当特色のあることをやっていただいて結構だと思っております。その辺ももっと大きく皆さん方にPRしながらやってまいりたいと思っております。

その中でコンパクトシティであります。私はこのコンパクトシティという部分については、やはり地域の歴史やそういう部分を考えるときに、余り賛成はできません。住みづらくなったから周辺部から出てきて、市街地の中心と一緒に住みなさいと、機能は全て整えますと。それはそれで形としてはいいのしょうけれども、それではやはり地域の歴史も文化も全部なくなるという感じが私はしてありまして、この概念については余り賛成できませんので、このことを推し進めるつもりはございません。

それから高齢者対策であります。これは見守り隊やいろいろなことでやっているわけですので、何が必要なのかということですね。例えば、今おっしゃった除雪機を高齢者に貸与しても、これはもう使うほうが、なかなかそれについていけないということだと思っております。事故の問題もありますので、この辺はそれこそ共同体、集落の中で支え合うという体制を取ってい

かなければならないと思っております。今、後山や辻又は、そういうことでやっております。バックホウ、あるいはブルドーザーを貸与しておりますので、その地域の皆さんの中でオペレーターも確保しながら、大変な家屋の除雪も含めて全部やっておりますので、こういうことがある意味モデルにはなっていくのだろうと思っております。

「地域おこし協力隊」これは総務省関係のほうでしょうけれども、「定住自立圏構想」をこれから魚沼市さん、それから湯沢町さんと協議をしながら立ち上げてまいりたいと思っております。これはまだ両市町の実情を把握したわけではございませんけれども、これから協議に入るわけです。そういう中でこの地域おこし協力隊という部分が本当にうまく機能していただけるか否かというのはちょっと——今、十日町や魚沼市ではこういう皆さんが入って活躍されているところがありますけれども、今の段階で地域おこし協力隊がもしあるとすれば、辻又です。辻又でこのことを今提案されている部分もありますので、そういう必要とされるところについては、全く拒むものではありません。必要とされる部分については、市としてもきちんと取り組んでまいらなければならないと思っております。具体的に地域おこし協力隊をどの地区にという部分を、今想定されるのは辻又というところであります。以上であります。

○議 長 15 番・中沢一博君。

## ○中沢一博君 2 地域で支え合いの共生社会について

では最初の小さな拠点づくりの部分で、コミュニティーの部分でお聞かせいただきたいと思っております。地方創生のキーワードというのは、私は人だと思っております。そういう面で市長から、ミニコンパクトシティというものに関しては、ある面で余り賛成できないという。確かに、今、大事な住んでいる地域を云々というのは、やはりその人のことを考えれば難しいかと思うのです。けれども、やはり私がすごく気になったのは、今、核家族がどんどん増えてきている中で、そしてどんどんインフラが拡大していく中で、これから何十年かたったときに、そういうこともできるところはやっていくような発想もしていけないと、どんどん拡大していく。人口は減っていく、だけれどもインフラはどんどん拡大していく。そうなったときに、いつかは負の遺産がどんどん増えるわけです。そういう面で言葉では難しいのですけれども、これがある面では今後の方向性というか、政治という部分の難しい部分かもしれないのですけれども、やはり考えていかなければ、考えることも大事になってくるのかなと。

やはり、自分の足で歩かれる地域に、例えば医療だとか、介護だとか、郵便局だとかそういう金融機関があるような地域、そういう部分を私はモデル地域という形でしていっていただかないかなというふうに感じるわけでありまして。例えば、例えばでございます。先ほど市長からも大巻地区という話が出ましたけれども、大巻地区では今、中学校の統合化で施設があきました。小学校の再編につきましては協議中でございますので、私の口からは避けたいと思っております。地域云々の皆さんが一生懸命に今考えております。そうした中で拠点というものを、これからそういう空にした部分をどういうふうにしていくかということ考えたときに、やはりこういう地域にふさわしい、そして体制をやはり援助していくとかこれからつくっていく。今の人たちを住ませるというのではなくて、これからつくっていくそういう状況というものは、

私は大事になってくるのではないのかなというふうを感じるわけです。この点を市長は、先ほどの発想とはちょっと違った部分で、こういう1つの部分をどうお考えでおられますか。市長、お聞かせいただきたいと思います。

○議長 市長。

○市長 2 地域で支え合いの共生社会について

やはり、当初のご質問と今の内容をお聞きしますと、私が感じた部分とはちょっと違っておられますので、今、議員がおっしゃるようなことは、進めていかなければならないわけでありませう。きのうもどなたかのご質問にお答えいたしました。例えばああいった学校とか、統廃合であいた学校とか、そういう部分に集合住宅とかそういうことは考えていかなければならないと思っています。私が先ほど言ったコンパクトシティという部分について余り賛成できないというのはそういうことではなくて、集落をそっくり、共同住宅をどこかへ建てて移住しなさいと、便利なところへ移住しなさいと、そういう誘導はするべきではないということでもあります。社会資本といいますかインフラ整備、水道・下水、道路、これは今どこの集落でも——平成27年に今度は下水道が全部完成するわけでありませう。これ以上の大きな投資をしながら、今ある地域・集落にまだまだインフラ整備をしていかなければならないという部分は、もうないわけでありませう。ただ、維持管理は残りますね。維持管理は大きく残るわけでありませう。そういう部分も考えながら。

ただ、集落のそこの地域の皆さん方が、全員で「こうだから」ということがあれば、それは行政としてきちんと対応していかなければならないと思いますが、私が申し上げているのは、我々のほうから誘導しながらそっくり移住しなさいということは、これは避けるべきであろうという思いであります。今、議員がおっしゃった、そういう大きな地域の中でまた利用度を高めたり、集積化を図ったり、それはそれで結構だと思います。

○議長 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 2 地域で支え合いの共生社会について

市長の部分で安心というか、私のちょっと質問の仕方が悪かったもので大変失礼いたしました。本当に私もそう思っています。これから地域というものをどう大事にしていくかという観点で、やはり考えていきたいというふうには思っているわけでありませう。

その中で市長から先ほど除雪機の部分が出ましたけれども、コミュニティーに関しては、地域の独自性をやってもらいたいという話が先ほどありました。その中で私も例えば——例えばの話で、私の地元の話ばかりで大変恐縮ですけれども、地元で今、この間の四国のと福島ではないですけれども、当市も雪が今で1メートル50センチも、始まったばかりでこんなになっている。地元で高齢者の方のところを除雪機ですのではなくして、地域のコミュニティーというか地域の組織をつくった中で、退職した元気な皆さんが、ぜひ応援をしたいと。今、我が市では、全部、例えば高齢者の除雪に関しては、そういう支援制度を行っています。全部一斉です。なかなかの部分です。だけれども、すごいことは地域でできることは地域にさせていただきますという、そういう発想なのですね。全てをでなくて、自分たちで、もし機械が少しでも借り

られるならば、地域のそういう高齢者のところへ行ってやりたいという、そういう声が上がってきています。

そうした中で私が担当のところに行って、例えばこういう部分でのいい補助金制度とかはないですかと聞いた中で、昔はありましたけれども今はありません、という話でございました。私はやはりモデル地区ではないですけれども、それは今、一斉というのはなかなかそういう地域差で違いますけれども、地域によっては自分たちで一生懸命やりたいという、そういう声が出てきている、組織もつくりたいと、そういうときに、やはり除雪機ぐらいはした中で、独自性を持って一緒になって頑張りましょうという発想は、私はいかがなものだろうか。そういうものに関して、私は予算を出してもいいのではないのか。今後そういう地域がぼんぼん出てくれば、自治体にとってもありがたいと思うのですけれども、その点いかがなものでしょうか。

○議 長 市長。

#### ○市 長 2 地域で支え合いの共生社会について

そういう皆さんが大勢いらっしゃることはありがたいことでもあります。ただ、自治体そのものが担う部分というのは、ある意味公共性という部分があります。個人住宅の周りまで全部自治体が補助金を出してやるということは、これはできかねますので、その辺の兼ね合い。

それから、除雪機は実は建設技術センターから5台も貸与していただいておりますから、そういう部分で、今はどうなっているのか……（「センターで」と叫ぶ者あり）各開発センターに置いてあるそうですから、そういう部分はいくらでもご利用いただけるわけでありまして、そして、地域コミュニティの中でそういう部分にちょっと予算を使おうとかそれはそれで結構です。どうぞご提案してください。

ただ——大巻、大巻と言いますが、大巻ですから大巻で言いますけれども——大巻でも集落が20近くあるわけでしょう。例えばその皆さん方が全部やりたいと言ったときに、そのコミュニティの予算やそういうことで足りるはずもありません。ですから、その辺の兼ね合いは非常に難しいところがありますが、これを市が今、新たに助成制度を設けてどんどんとそれを広げていくということは、ちょっと無理があろうと思っております。

ただ、特殊な地域、さっき触れました辻又、あと後山、この地域は以前に補助事業で除雪機を貸与されていたものですから、それでずっとやってきております。今回新たにバックホウ2台を、前年、中古でありますけれども整備したのは、やはりその部分がなくなるとまさに地域として住んでいられなくなると、特殊な事情もありましたので、今回はそれをさせていただきました。

そういう部分がまた出てくるとすれば、それは個別に考えていかなければならない。全体にもう全部これをやりますからということは、ちょっと無理があるというふうに感じております。できれば地域コミュニティの中で、あるいは5台あちらこちらにありますのでそういう部分を利用する中で、皆さんからボランティアでやっていただくのは、本当にありがたいことだと思っております。

○議 長 15番・中沢一博君。

**○中沢一博君 2 地域で支え合いの共生社会について**

本当に先ほど建設協会ですか、協会のほうから5台いただいて当地域において……（「協会ではなくて、技術センターです。新潟にあるやつです」と叫ぶ者あり）ですね。当地域におきましても、1台お預かりして助かっているというふうに聞いていますけれども、余りにもこの豪雪地域において——置かせていただいているのにこんなことを言ったら大変失礼ですけれども、余りにもこの豪雪地域にあの機械は——何を言わんとしているかわかると思うのですけれども、なかなか現実には難しいというのがあるわけです。その中で地域の人たちは何とかしたいという、そういう声というものは、私は大事にしていきたい。

市長から地域コミュニティーでやればいいではないか——おっしゃるとおりだと思います。そういう部分でしているけれども、なかなか今の予算の中では難しいなというのを、正直なところ実感しているわけです。ですから、モデル地域をつくった中で実際にどうだったかという部分を、やはり検証してみる必要があるのではないかと、私はそういうふうに感じる次第があります。その面に関して不公平さとかそういうのではなくして、これがいい方向になれば自治体全体としても、かなり違ってくると思います。やはり、みんなで地域を守ろうという、例えば除雪機云々ではなくして、そういうことによってみんなが発想の転換というものにも結びついてくるのではないかとというふうに感じるわけです。

市長は決意の強い市長でございますから、これに関してこれ以上は、多分なかなかいろいろ発展的な部分があるかどうかというのはわかりませんが、もしありましたらひとつ、激励する意味でも一言ありましたらお願いしたいと思います。

**○議長 市長。**

**○市長 2 地域で支え合いの共生社会について**

これは今、議員が地域コミュニティーの中で予算が少ないと。大体1地区600万円から700万円行っているわけですね。機械を買うために例えば100万円かかるとすれば、それを使ってもらえばそれでいいではないですか。その年はその地域の皆さん方が相談をして、例えば標識を立てようとかそういうことを思ったけれども1年我慢をして、その助成が来たら除雪機のほうへ充てようと、それはそれで結構です。だから、そういう使い方を工夫していただければ。その気持ちは本当にありがたいことですので、十分生かしながら柔軟な制度の中で対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

**○議長 長 15番・中沢一博君。**

**○中沢一博君 2 地域で支え合いの共生社会について**

これ以上するとまたいろいろありますので、結構でございます。本当に地域はやりたいことがいっぱいあるのです。自分たちでやりたいということがいっぱいあるわけですので、そういう部分でぜひ。一番最初に市長は、地域コミュニティーが成功したらどんどん予算をつけた中で、地域発という部分をしていきたいというそういう答弁をされていまして、あえて今回このような形で言わせていただきました。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

では、最後の部分でございますけれども、「地域おこし協力隊」ということであります。これ

はいろいろ初案で難しさも生じて、総務省が言ってきていますけれども、予算的にも上限で400万円ですか来て、自治体の啓発に関しても100万円よこすというそういう部分で、3年間で、最初3年間というふうにも聞いています。これによって少しでも地域が潤ってとなればいいのではないかというふうに私は感じるわけです。そういう面でぜひ、積極的に利用できるところは利用して、積極的に首都圏からの若者をこちらへ来させる、そういう戦いというか、そういう政策というものを、ぜひ出していただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、本当にやはり人と人とのつながりというか「きずな」、これがそういう意味では福祉社会の根幹であるわけであります。いろいろ私が言わせていただきましたけれども、やはり将来に向かって安心ができる、不安を取り除くというのが大事な使命だと思います。市長も昨日言いました、地方創生は、地域が何を考え何をしてでも、今度は自分のほうから手を挙げてやるのだと。そういう並々ならぬ決意もおっしゃっていただきました。ぜひ、具体的な取り組みを期待して終わりたいと思っております。以上でございます。

○議 長 資料配付のため暫時休憩いたします。

[午前9時21分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前9時23分]

○議 長 議席番号10番・林 茂男君から議場での資料配付願がありましたので、これを許可し、お手元に配付しましたのでご報告いたします。

質問順位7番、議席番号10番・林 茂男君。

○林 茂男君 歩む会の林 茂男です。議長より許可を得ましたので、今回は3つのテーマに絞りまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

### 1 もみがら対策に南魚沼モデルを

質問事項の1つ目であります。もみがら対策に南魚沼モデルを、といたしました。この問題につきましては、昨年の12月定例会の一般質問で、この問題化について訴えさせていただいたこととさせていただきます。その時点では、多分多くの方々に関心をなかなか持っておられなかったことのように思っていました。しかし、この秋、昨年のこの定例会で発言申し上げたというのを聞いておられた方、また、議会だより等で見ていられた方から、少なくはない数でいろいろな電話等で訴えがまいました。もみがらの行き先に大変困っているという内容でありました。

今回、この秋の私どものこの地域の風景を見ると、多分お気づきの方も多いと思いますが、多くのところでちょっと昔帰りをしたように、何ですかね、燻炭づくりといいますかもみがらの山が多く、煙が上がっていたというのを見られた方が多かったと思います。しばらくは燃やせないとかいろいろな話がありまして、そういった風景が少なくなっていて懐かしい匂いもちよっと遠ざかったかなというふうに思っていたわけでありましたが、そういう状態でありました。

今回、昨年から指摘していたとおりのことが起きましたが、私どものこの管内の2つのJAさん、しおざわ農協、JA魚沼みなみという皆さんで、もみがらの一般受け入れを全部ストッ

プしたということが起きました。多少の混乱が起きたわけではありますが、大本の一番は、J A しおざわ側として特に大きかったのは、これまで続けられてきた群馬の業者さんがもみがらを引き取りに来なくなったという点。それからJ A魚沼みなみさんのほうでは、堆肥センター等の利用が大きかったというふうには私に思いますけれども、その堆肥づくりの面で非常に問題が起きてきたという中で、一番はその家畜、畜産の衰退により、良質な堆肥をつくる一番のもととなる、いわゆる糞尿の部分が出なくなっているという点が多くてなると、そういう経緯でストップということに至ったという話を聞きました。

そういう中で、ことしは、後に述べたいと思いますが、何とかこの面がそう大きな問題にならずに推移したというところがありますが、多くの農家の皆さんは、これはJ Aも言っていますけれども、来年は大変な問題になりますという話をしています。それで、どこがこれに取り組むかというところで、今、非常に難しい問題が出てきているのではないかなというふうに思います。昨年、いろいろな調査をして善処していきたいという話を市長から伺っておりますが、その後またこの秋の状況を見て、来秋に向けてこの問題についてどのようなご認識をお持ちされるか、まずその点について伺いたいと思います。

○議 長 林茂男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 市長。林議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 もみがら対策に南魚沼モデルを

昨年の12月定例会でのこのもみがら処分という問題も出まして、今、議員がおっしゃったようなことをご質問いただいたところでもあります。もみがら対策につきまして昨年12月の定例議会では、ある大規模農家の事例を紹介しながら、有効な資源を土壌還元して土づくりをさせていただくのが基本だということを1回申し上げたところでもあります。もみがらの処理については手間はかかるのですが、J A魚沼みなみ管内では、いろいろ調査をさせていただきましたが、特段の苦情は出ておりません。一部議員からお聞きした部分はありましたけれども、J Aさんなりあるいは行政のほうなりには、全くそういうことがなくて、それぞれの農家で圃場へ散布し有効活用しているというふうに伺っております。ことしについても、処理に苦慮しているという苦情も、J A魚沼みなみには一切寄せられていないということがありました。

議員が先ほどおっしゃいましたことしの受け入れストップですが、J A魚沼みなみは堆肥センターが基本的には一般農家の受け入れはしておりませんが、堆肥の在庫が少量あった、ということから受け入れていないことを知らない農家から持ち込まれますと、カントリーからの持ち込みスペースが確保できなくなるというので受け入れしないということを周知したということで伺っております。

カントリーでも一般農家からのもみがらの持ち込みはありません。そして、逆に農家が利用のために持ち出す状況が、みなみ管内ではあるということでもあります。しおざわ管内では処理に苦慮しているという声は、確かに伺っております。両J A管内での農家の取り組み方が、ちょっと違ってきているような状況であります。でき得れば処分という認識から利用という方向に、皆さんが考え方をある程度持っていただくとありがたいのですが、J Aそれ

から普及センターのチラシ等でも一応呼びかけております。どうしても利用できない状況となるということであれば、これはやはり両JAとも協議をしながらどう対応するのか、このことをきちんとやっていかなければならないわけでありまして。けれども、今のところJAさんが全く苦情もなければ何もないのというような話だと、なかなか行政だけがほいほいということにはなり得ない部分がありますので、また両JAともいろいろ打ち合わせをしながら、では根本的にどうしていくのだということもきちんと出していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

魚沼みなみのほうは畜産農家が堆肥化のために多く利用しているようであります。カントリーから持ち出すという——まあまあ持ち出すといいますか、そういうこともありますので、その辺も含めて、さっき言いましたように両JAの取り組みが違っておりますので、この辺もちょっとお互い意見をすり合わせながら対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。ですので、今すぐにモデルをどうだということにはもう少し至りませんので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長 10番・林 茂男君。

○林 茂男君 1 もみがら対策に南魚沼モデルを

半分くらいはそういう答えだろうと思っていましたし、全くないと言われると、ちょっとそうなのかなという感じがします。確かに聞き取らせていただくと、JAの方で、しおざわのほうはやっとことしは認めたというか、去年はそういうことはないようなことを言っていました。ことしは何で認めたかという、先ほど市長もおっしゃったように、ちょっと両方のJAの体質が違うのかなというのを何か目の当たりにしたような思いがします。やはり一方のしおざわの場合は、自分で販売されている代表の農家が、非常に多いというのもあるのかなと思います。そうするとJAについては、そういった人たちには持ち込まないでくれと言っておけば、それで済むことに近い状態があるのではないかというふうに思います。

みなみのほうも全くなかったかという、私のところに数件あったわけで、ないということはないと思いますが、ことしはそういったところの人はどうやったかという、幾つかの農家はやはり自分で、刈り取りの時期ともみがらが出る時期が、全部符合してくるわけですね。当然、むいて乾燥・調整をしたりということが行われるわけなので、そのときに人手を雇ってでも、今までなかった作業工程がそれに加わって大変な思いをしたという声が実際ありました。それがJAさんに直接苦情を申し上げるまでに至ったかどうかというのは、やはり先ほど市長が言われたとおりなのだろうという気がします。

しおざわの場合について大規模のところにお聞きすると、1軒は、大月あたりの例えば大きな畑作農家の皆さんのところにトラックでどンドン運んで入れさせていただいたと。ただ、ことしは全面的にそれで何とかあったのだけれども、来年についてどうかという、私も農家なので自分の畑がまっ黄色になるほどまき散らしてすき込んだという経験をずっとやってきましたけれども、1年後とか2年後というのになかなか分解しない。そういったことで事情はよくわかります。やはり、来年は持ってくるなと言われていていると言っているのですね。

そんな中で早急な対策で、モデルという話までは大げさかもしれませんが、なかなかJAさんの絡みも先ほどから言われているようにあって、解決しにくい問題なのではないか。ただ、やはり先ほど冒頭に言われたように、協議会というか勉強会を立ち上げて、この問題はそう遅くなく必ず表面化してきて、来年は多分騒ぐ人が一部に出ることが確実なので、何とかそのほうで、主体的にJAがやるのか、両方のJAがだめであれば片方のJAが頑張るべきなのかというのはわかりませんが、それについてぜひやってほしいというふうに思います。

1つには解決の方法として自分で持っているのは、燃やせないという事情も今回の秋に出てまいりました。炉がもたないという、燃やすと大変だということですがけれども、莫大もない量が大規模農家から出ますので、簡単に野焼きをするような状態ではありません。そんな中で、先ほど言ったすき込みというやり方で、需給関係の出し手と受け手の関係をつくっていく方法とか、もう1つは、この間農家の皆さんと話をさせていただく機会があってそのときに、大規模のところは自分で堆肥化をしているとか、全量全部すき込みで頑張っているとかという話があった方も多かったのです。その中で県の振興局の岩村さんでしょうかがいらっしゃっていて、ここから外に——今までもそうだったわけですがけれども——群馬とかそういったところにもみがらを持ち出すということがそもそももうおかしいと。要するに自然に帰して使えば宝なのだということで、この仕組みづくりを皆で考えませんか、という話がありました。

まさに何ていうか、そういう問題意識が今、高まってきているという状態なので、そんな中で誰がということはなかなかできない状況の中で、私は市の農林課の皆さんとかを含めてそういったところでやはり勉強し、私どもも協力をさせてもらいたいと思いますが、問題意識を共有して前が出るべきだというふうに思います。その点でその先にモデルがあつていいののではないかと思います、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 もみがら対策に南魚沼モデルを

まさに今、議員がおっしゃるとおりでありまして、私がモデルをすぐにということができないというのは、その前段、今、議員がおっしゃったことでありますね。利用する方法をまずある程度考えないと、それをせずにして、例えば石打地区がモデルだからといってもこれはなかなか何もできないわけですので、それはやらなければならないと思っております。

そして、これは本当だと思うのですがけれども、もみがらの分解がものすごく速くなる、薬ではないのですが、そういうのを開発した会社新潟市にはあるのです。その薬というか薬品がどの程度の価格なのか、これはちょっと今、私はわかりませんが、非常にそれを入れて——何だったかな、あの草は。あすなろではない何かという——ポットに入れます。そこに種をまいて発芽したものを私ところに持ってきて、このくらい速いのだというようなことを見せていただいたのですが、そのときに価格がどうだとか、どのくらいの量がいるのだとかということは、全く私もそこまで気が回りませんでした。そういう面を少し研究しながら、もし、それが安価である程度利用できるということになりますと、これはもう毎年すき込めるわけですから、あの状況から見れば1年なんて置かなくてもみんな堆肥化するといいま

すかそういう形です。非常にすばらしいものではありませんでしたが、これもまだはつきり確認はしておりませんので、そういうことも含めてまずは勉強してみると、そこでご理解いただきたいと思います。

○議 長 10 番・林 茂男君。

〔「アシタバだ、アシタバ」と叫ぶ者あり〕

○林 茂男君 1 もみがら対策に南魚沼モデルを

アシタバ。そういった改良とかそういうのがどんどん進んでいくのだらうと思います。1つは先ほど岩村さんのお話をしました。県のこちらにいらっしゃる方ですけれども、その中でやはり燻炭とか、その人が指摘していてびっくりしたのですけれども、来春の田んぼとかに使う土づくりの資材、これが今回の米価の下落によってJAの注文数が激減しているということは皆さんご存じだと思いますが、それについて非常にこだわっていました。私もそう思います。

それでも日本一の価格を保持している今の南魚沼ブランド米の土をつくる農家の皆さんが、このたびの下落で腰を折られて、来年の一番もととなる土づくりにお金をかけない、手間を抜くということになったら、この先の将来があるのかという問題であります。そんな中で先ほどもみがらのところで、ちょっと話が脱線しますが、そういう燻炭か、例えばそれを散布するシステム、委託をしてそれを受けるそういうチームができるとか、そういったことがこの南魚沼につくられていくことが、コシヒカリの日を制定した、また南魚沼ブランドをやっているという南魚沼にとって、非常に大事なことだと思っています。ぜひ、そういう意味からも南魚沼のモデルができ上がっていったらいいなと思っています。これは私からの話だけですが、この一番目の質問を終わりたいと思います。

2 空き家の対策に豪雪地代表、南魚沼の意思を

質問事項の2に移らせていただきます。空き家の対策に豪雪地代表、南魚沼の意思を示せという問題であります。これも実は議員になりたての平成22年の3月、それから翌年平成23年の3月の定例会で過去2回、一般質問で取り上げさせていただきました。大変な問題であります。総務省の資料で言うと、ちょっと紹介ですが、全国の空き家数が去年の推計では820万戸。このうち賃貸とか売却用とか別荘を除いた、いわゆる放置された空き家は318万戸あるそうです。5年間で私になってからの年月と同じですけれども、50万戸増えているそうでありまして、19%、20%近く増加していると。いろいろな理由——人口減少とか、高齢者が亡くなってそのまま空き家になってしまうとかという問題があるそうでありまして、当地はこの理由に加えて、先ほどのこのテーマにあるように、全国屈指の豪雪地ということで問題は急加速的にその広がりを見せます。

さらに言うと、観光地、商業地域も当然ありますが、大きな冬の産業を主としている観光地であるという点が、私は大変大きな問題だと思います。こんな中で過去2回の中では、私がこういうところでしゃべると市長からは、国の法整備をまず待つと、そしてそれに対してアピールをしていくと。法整備の方向にアピールをしていくという話がありましたが、今回皆さんご存じのとおりでありますけれども、11月14日の衆院の通過を見て、その後解散の問題がにわか

にあつて、そのまま成立するのかどうかというのがありましたが、早期の結果が出た。19日には参議院の本会議で可決されたということで、法律が成立されました。

私としては、多分ここにいる全員が光明を見る思いだと思います。何となく政治を信じたくなくなったところが出てまいりました。いろいろな勉強会等、また陳情等で多くの議員の仲間と一緒にやってまいりましたし、全国からもそういう動きがあつたのでしょうか。それから現場では消防本部の皆さんによる、そういう危険家屋に対するあの雪の中の毎年の除雪作業、屋根の雪おろし、他人の個人の施設に入れないということで、大変な思いをしながらやつたということがあつたわけですが、これに一定の道筋がついてくるというふうに思つて喜んでいるところでもあります。

平成16年からの実施を国は目指しているという中で、市、それから市町村、区も入るのでしようけれども、市区町村に立ち入り調査権をまず認めること。撤去、修繕、解体の指導や勧告、命令を可能にしたこと、行政代執行も行うことが認められたと。命令に従わない場合は、家の持ち主に対して50万円以下の過料も課すことが決められました。国交省がこういう措置に踏まえて、特定空き家というそうですが、特定空き家に対して税法上の優遇措置をやめると言っています。固定資産税の問題にかかるところだと思いますが、こういったものがいろいろあつて空き家が増徴してきたというところでもあります。

一番大きいのは、国による先ほどの撤去等に対する行政代執行等に関することだと思いますが、費用補助とか地方交付税が充てられるということが法律にのついているというところが、非常に大きな問題なのだろうと思います。そんな中で、もう来年度には6か月以内に法律が施行されるわけなので、もう待たなしでこういった問題が出てくると思います。ちゅうちょしているとすぐに冬が来てしまうという私どもの地域の特性があるので、早く、一早く協議会の設置を——これも設置ができることになっているので——やり、具体的にはもうこの家屋については象徴的な意味を持って雪国のこれは意思というふうに言いたいところですが、そういう気持ちでこれを取り壊すところまでの計画を、もう練って進むべきではないかなと思います。現段階も市もこの法律制定施行に対する流れについてどういうふうに取り組もうと思っているかという姿勢についてお聞きをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 空き家の対策に豪雪地代表、南魚沼の意思を

空き家対策の件であります。流れについては今、議員からおっしゃっていただいたとおりでありますし、その内容もそのとおりであります。我々も本当に各種の思いで待ちわびていたわけですが、ようやく成立をしたということで、今議員がおっしゃったように、3か月以内に施策の基本・指針を定めて、6か月以内にガイドラインを提示すると、そして来年6月までには完全施行だということでもあります。これを受けまして我々も空き家対策計画を作成することになるわけですが、協議会これも設置していきだろろうと思いますけれども、これは義務的ではないということですのでどうなりますか。迅速性という部分だけを求めれば協議会などと言わないですぐやってしまうという方向もありますが、その辺がちょっと考えていかなけれ

ばならないところであります。

なるべく早くこういう作業を国のガイドラインに沿って進めて、でき得ればやはり来年の冬には何とか間に合わせられればいいなという思いで取り組んでまいります。ただ、ガイドラインの出方によって若干の遅れといいますか、来年の冬までに間に合うということになるか否かというのはちょっと明言できませんけれども、スピード感を持って対応してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 10 番・林 茂男君。

○林 茂男君 2 空き家の対策に豪雪地代表、南魚沼の意思を

明確な思いは同じところにあったところにこの法律の制定なので、これは南魚沼にとっても雪国にとっても、全国もそうですが、大変な問題で、こういうところを抜きに地域問題を語ってもしょうがないというふうに思っています。ぜひ、一緒に皆で頑張って進めていきたいと思っております。

3 国際競技レベルのハーフパイプ環境を

3 番目のテーマに移らせていただきます。国際競技レベルのハーフパイプ環境を、ということでもあります。これも、昨年度になりますでしょうか、3月の定例会の一般質問で課題を訴えました。26番の若井議員も同様の内容でやられていたと思います。この問題で実は——小野塚彩那選手が凱旋帰国をされて、石打丸山スキー場だったのですけれどもイベントが行われました。その際に大変多くの皆さん、観客、地域の子どもたち、それから行政関係の皆さん、たくさんの方が見えている中で、泉田県知事さんもおいでになっておられました。その中でこういうハーフパイプ環境をきちんと県内につくらなければならないという話をされていまして、もうつくると言い切るような内容でそのときに話がありました。市長も大変そのとき喜ばれておりましたし、私どもも喜びひとしおでありました。

そんな中で、どうなったかなということですずっと心配をしておりました。誘致事象に対しては、ぜひ、県知事に対して有言実行でお願いしたいということで、市長も恐らく非常に苦慮されたり、いろいろなお願い等で話をされてきていただいたと思いますが、現時点でこの問題は一体どうなっているか。

前段階として申し上げますが、全国初の国際級のハーフパイプを、ぜひ新潟県に、2人のスキーとスノーボード両方の種目のハーフパイプのメダリストを生んだ、南魚沼でぜひ新潟につくるべきだというふうにあのときも言いました。多分知事もそう思っていたと思いますが、実は札幌に先を越されました。札幌ばんけいスキー場——札幌市内にあるスキー場ですけれども、ここでは国際級のハーフパイプが完成してこの冬から使われます。そんな中で本州において何としてもこのハーフパイプの建設というのが求められると思いますが、その辺につき経緯等を含めまして、市長から報告等をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 国際競技レベルのハーフパイプ環境を

ハーフパイプの件についてお答え申し上げます。3月22日の知事がおいでいただいた小野塚

さんの関係でありましたけれども、あのときはもうつくりますと。私が5年くらいと言ったら、いやそんなのもっと早くやりますよとかという話までしたわけでありまして、これはもうマスコミの皆さん方も全部記事にしたり、あるいはテレビの収録に収めたりしておりますので、その言葉に間違いのないものだと思っております。

そこで、具体的にはこの国際基準を満たすハーフパイプの設置と、基礎トレーニング及び夏場の練習施設の整備を柱に、4月22日にまずは事務レベルで県保健体育課と協議を行ってまいりました。その後、北海道のニセコ花園スキー場、あるいは岐阜県の高鷲スノーパーク、こういうところからの情報収集、あるいは石打丸山スキー場のハーフパイプの状況この情報収集を行いながら、県の保健体育課と設置経費、機械導入費、あるいは維持管理費等について具体的な情報交換を行って、本市へのハーフパイプ設置等の働きかけをずっと行ってきたところであります。

8月には県教育委員会に正式な要望書を提出いたしました。内容は国際基準を満たすハーフパイプにつきまして、全長160メートル、全幅25メートル、高さ6.7メートル、斜度19度の国際基準に適合し、国際大会の開催が可能な施設として、基礎トレーニング及び夏場の練習施設の整備については、床下に埋め込みますピット式のトランポリン、それからスケートボード・ランプ、トレーニングマシン、これらが整備をされた屋内体育館の整備ということを具体的に記して要望してまいりました。こういうものはやはり世界水準の大会で活躍する選手の支援、あるいは次に続くジュニア選手の育成を新潟県当局からの積極的にご支援いただきたい趣旨から、ぜひ県営で設置していただきたい。導入後の維持管理については、石打丸山の県営ジャンプ台方式での管理体制をお願いしたいということで申し上げてまいりました。

なかなかすぐにわかったという返事ではありませんでしたが、高井教育長、森副知事も個別に協議を行いまして、この中で2015年中にというのは非常に難しい状況になります。ことしの、県のほうではこの12月中ですのできょうあたりやるか、あすあたりやるか、これはマスコミにもリリースするそうではありますが、これは県体育協会、経済団体、学校体育関係、市町村、こういうメンバーで構成されております競技力向上対策会議を開催いたします。その中でこのハーフパイプも含めた冬季スポーツの関係について検討・協議を行うということでもあります。この中で協議を行ってきちんと発表されるだろうということです。

先ほど触れましたように、開催日時等はプレスリリース、開催の前日に行うということを経営の担当のほうは申し上げておりますので、あすするとすればきょう、マスコミの皆さんにはリリースしますということです。

ちょっと時間がかかりましたけれども、方向としてはいい方向に進んでいるものだというふうに、内々理解しております。しかしやはり、まずはどうしても調査をきちんとやらなければなりません。ですから、調査費の計上これが大前提だと思っておりますので、このことについても先ほど触れました高井教育長、森副知事にも強く要請をいたしまして、お二方からはそれは、よくわかりましたということはいただいておりますが、正式にという部分になりますと、この後のその会議の中から出てくるのだろうと思っております。

とにかくこれをきちんとやるということを前面に打ち出して、必要とあれば当然知事のところにも行くわけでありませうけれども、今のところまだ知事のところまで行くという状況ではなかったというふうに理解しておりますので、内部のほうで調整に手間取ったということでしょう。そういうことですので、よろしくお願ひ申し上げます。また一層のご支援をお願ひ申し上げます。

○議 長 10 番・林茂男君。

○林 茂男君 3 国際競技レベルのハーフパイプ環境を

本当に尽力に敬服いたします。本当にそういう方向でなっていたことが、いろいろな意味でオリンピックのあの活躍、またそれを育ててきた地域、また地域社会、いろいろな団体、そういったものに対する 1 つの成果といいますか、それがあって初めて 1 つの縁ができていくのかなというような気がします。

そんな中で、配付をさせていただいて、ちょっとこの話は余りしないうちに終わりそうだったので最後にあれですが、これを作っていたのは塚田一郎代議士さんであります。新潟冬季オリンピック 2030 年基本構想ということで、1 か月半くらい前でしょうかにいただいて、それまで何となくおぼろげに思っていたことが、文字になっていて、自分としては非常に感動したりびっくりしたのです。まんざら変な唐突な話ではなくて、塚田さん自体は非常にいろいろなところを回って今話をしているということでもあります。ここまで行けるかどうかということは別にしまして、ただ、この 4 年前になる多分オリンピックでしょうか、話が聞こえてきているのは札幌が名乗りを上げるということです。日本の中の 3 大ウインターリゾートといえますか。その中に新潟が入るとすると、札幌、やはり新潟、長野というふうに位置づけられるわけですが、スキー場の数もそのとおりになっています。そんな中でまたしても先を越されるのかなという思いもありながら、ここに書いてある、特にこの後段の下のほうに書いてある、新潟県内の開催ということで新潟にとってはもしもこういうことが実現したりその方向に向かってものが歩き出し、走り始めると、この 3 番に書いてあるようなインフラの整備の問題等々——これまで新潟が東の仙台それから北陸の金沢に恐らく地域的には埋没してしまうのではないかと、新幹線の問題もありましたいろいろありますが、そんな中の問題も逆に解消していけるような内容に近いものがあるのではないかと。これはまあ本当にお知らせといえますか、こういう考え方をしている人がいる。私も非常に賛同するところもある。

先ほどのパイプの問題も非常に大きなのは、いちこの地域にそういったものを設置して、この経済が、スキー観光産業で潤えばいいとかそういう問題ではなくて、非常に大きなテーマである。そういうテーマの中から例えばこういうのを見せた、見せることも可能になってくるかもしれない。そういう意味合いの中からみんなで頑張っていくべきだというふうに思っております。

これについての感想というのはなかなか今、見せたばかりなのでないと思いますが、そんな視点でぜひ今後も市長から先頭に立ってやっていただきたいと思ひますし、ころ合ひを見て、我々地域もそうですが、スキー観光の関係者の皆様にお声かけもしてこの設置について特に南

魚沼にもってきてほしいという話を、ぜひ大きな運動としてもやるべきときがあればやりたいと思っておりますので、その辺のお考えも最後にお聞きして質問を終わりたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 3 国際競技レベルのハーフパイプ環境を

塚田参議院議員がそういうお話をしているということはお聞きをしておりましたが、こうして文章的にまとめたものは今初めて見せていただきました。これを見ても、まだやはり何か雲をつかむような話かなという程度であります。ただ、新潟県で冬季オリンピックでも何でもいいですけども、そういう大きな大会が開催される、このことについては何ももう拒否もしませんし、もろ手を挙げて賛成します。私がこのころ、どういう立場でいるかは別にして、全面的に賛同しながらでき得る支援はしていかなければならないというふうに思っております。

本当に夢のような話ですけども、夢はみんなで見ればかなえられるということも言葉にはありますので、1人で見ている夢は夢で終わることですから、そういう面ではある意味明るい話題だと思っております。ただ、余りにもちょっと唐突といいますから、何か大風呂敷を広げてるわ、というふうには取られないように、塚田先生も本当にきちんとした行動をしてもらえればありがたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開は11時20分いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午前11時20分〕

○議 長 質問順位8番、議席番号22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それでは一般質問をさせていただきます。

### 1 農協以外の米も雪あかりで販売すべき

今回は1点に絞りました。内容はそれこそ石打にある道の駅 雪あかりについてです。農協以外の米も雪あかりで販売すべきですという大項目でいきます。現在は農協の米だけを販売していますが、当然この指定管理者である農協さんと調整も必要だと思っておりますが、妥協点を見つけていろいろな種類の米を売るべきではないのか——いろいろな種類というのは、市内の農家さんのいろいろな方の米を売るべきではないかと思っております。

商店でも複数の品ぞろえをしております。お肉屋さんでもいろいろな種類の肉を販売していますし、ケーキ屋さんでもいろいろな種類のケーキを販売しています。お酒屋さんでも同じです。一般的なスーパーや米屋さんでも、いろいろな種類の米を販売しています。これはいろいろなことがありますけれども、さまざまなお客さまの選択肢を増やし、お客さまの購買意欲や興味を引くためである。要は魅力ある店づくりとかそういうことですね、そういうふうにするためです。雪あかりの現状はと言うと、先に言ったとおり農協さんが自社の米を販売している状況ですけども、やはりせっかく日本一おいしいというコシヒカリの産地で、私はこの状況はもったいないと思っております。雪あかりで複数農家の米を売るべきと思うが、市長の考えはどう

か。

農家ごとにいろいろな作付があり、肥料のやり方、時期、乾燥の仕方、除草の仕方などいろいろあります。肥料もいろいろありますし。一つ一つの農家さんのお米に物語があります。こういうことは消費者の興味を引くことだと思います。雪あかりの設置の目的は、単なるお土産や雇用の場の確保だけではありません。地域のイメージ戦略づくりの拠点でもあります。地域の特産品の販売拠点として雪あかりだけでなく、南魚沼全体に利益をもたらす施設でなければだめだと私は思います。このことを念頭に置くと、やはり日本一のコシヒカリの産地、うまいと言われているこの南魚沼であれば、米の販売量日本一の道の駅を目指すとかそういうことをしていくべきではないかと思います。そのためには複数の市内のお米農家の品ぞろえをしていくべきだと思いますが、市長のお考えはどうでしょうか。

これまでのさっきの視点は販売のほうの視点であります。例えば農協以外の米を売れることとなれば、生産者さんはぜひ売らせてくれというふうに私は競争が起きると思いますよ。米の販売をあそこで売らせてくれというふうな農家の方は多いと思います。その交通整理が大変だということで今ちゅうちょされているというふうにも私はお聞きしていますが、ある一定のルールなどを決めて、その状況をクリアした人だけ売れるということにすれば、例えば目標に向かって農家さんも走っていくわけですし、農家さんのやる気向上、目標につながる、競争につながるのではないかと思います。そういうことがやはりこの地域の、米の産地ブランドを守っていく1つになっていくと私は思います。以上2点の視点で市長の考えを聞かせていただければと思います。以上をまず壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 牧野 晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 牧野議員の質問にお答え申し上げます。

### 1 農協以外の米も雪あかりで販売すべき

道の駅南魚沼といいますか四季あじわい館のほうで、しおざわ農協さんが指定管理者となっていてやっているわけでありまして、当然ですけれども、しおざわ農協は塩沢地域の、農協に出荷していただいたお米を販売しているわけでありまして、米価が下落したということもことはありましたし、農家が直接米を販売すれば収入は増えるということにはつながっていくと思います。その中で道の駅で、農家が調整に手間取るということもあろうけれども、例えばそうしますよと言ったときに相当の農家の皆さん方がそこを目指すということも考えられるわけでありまして、この売場面積から見ても、まあまあほぼ特定な個人に偏ってしまうというこれは考えられます。そういうことの中で非常に難しい問題でありますけれども、先般しおざわ農協の組合長にちょうどお会いした際に、検討のお願いはしてあるところであります。そこで即答はとてできないと。

先般、私がお願い申し上げたのは、特殊な部分ですね。例えば食味コンテストで日本一になったとか、そういうものを期間限定で少しはどうだということも含めて話をしてみました。ですので、指定管理を受けている皆さん方の考え方が第一であります。我々がこれを押しつけるということにはなかなかいきません。もう1つは南魚沼産コシヒカリのブランド維持という

ことから考えますと、今、議員がおっしゃったように、つくり方も違う、簡単に言えば味も違う、そういう部分も出てくるわけでありまして、日本一のコシヒカリだということになりますと、ある程度品質は統一されなければならないわけでありまして。そこに、売りたいから売ってくださいということで出させた場合、どういってお米が出てくるかというのは、責任が持てないわけでありまして。例えば非常にまずいお米が出たとか、もうそれは一発で全体の信用を傷つけてしまうわけでありまして、そういう調整も非常に難しいということでありまして、今まだこれができるという段階には至っておりません。

ただ、お米を売るという観点は、これはもう常に持ち続けているわけでありまして、JAさんがどういう調整ができるのか、否か、これらを見守りながら、こうしたらどうだ、ああしたらどうだという提言は当然してまいりますけれども、今、議員がおっしゃったように全ての農家の皆さんを対象にしてということはず無理だと、このことはご理解いただきたいと思っております。今のところはそんな状況であります。

○議 長 22 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 1 農協以外の米も雪あかりで販売すべき

市長も1回お願いしたというお話は聞いているのですが、私はやはり先ほどの市長の答弁の中で、「うむ、どうなのかな」というふうな思いをまず1点言わせていただきたいのが、第一に指定管理者の農協さんのことを考えなければいけないということと言われたわけですが、市は何のためにあそこをつくったかというのは、指定管理者のためにつくったわけではないわけですね。これはやはり市の、販売拠点でもありますし市のアピール拠点でもあるわけですから、市はこう思っているから農協さん一緒に考えていこうよというふうな前提でなければだめだと思います。今の市長の言い方は、「農協さん、どうだろう」というふうにちょっと私は及び腰に——それは市長の言い方が言葉足らずだったのかもしれませんが、そんなことはないよと言うかもしれませんが、市長の考え方というのは職員に伝染しますよ。私はそのところで、やっぱり一番は市のためになるにはどうすればいいのか、ここの視点で農協と切磋琢磨してほしい。

つい先ほど選定があったわけですね。前3年間は農協さんが受けました。今度は5年間の指定管理の選定があったわけですね。そういう中で3年間の反省材料というか市のところでここがちょっと足りなかったなというのを、やはり今回いろいろ協議した中で、農協さんとか指定管理者を選んでいくことだったと私は思います。それはそれで、ちょっと話がそれますが、やはり一番は市の主導で私はやるべきだと思います。そのところが、私は市長はちょっと言葉が足りないのかなというふうに思います。

あとは全ての農家さんのお米を売るというのになると、やはり市長が言われるとおり、どんな米を売られるかわからない、私もこれはやはり心配しています。利益が出ればいように安く作って高く売りたいな、あそこに置いておけば売れるからなどというふうに農家さんに思われて、やる方も出てくるかもしれない。だからどこかで線引きをして、ある一定のことをクリアした農家さんの一部分、例えばトップ10だけをあそこで売っていくとか、季節限定だって

私はいいと思います。季節限定とか数量限定でもね。最初は出方を見ながら、農家さんの米も売れるし、例えば農協さんの米も相乗効果で売れていくというふうに持っていくのが一番いいわけですから。今のところだと、ただ単に期間限定の特売というかだけで売ると意識ですけども、一番の目標は農協の米も売れる、一般農家の米も売れる、そうやって相乗効果が出るように、米に特化したとか米の販売を第一の目的に考えていくと、そういうふうな姿勢というのも私はいいのではないかというふうな思いがありますけれども、そのところのご答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 農協以外の米も雪あかりで販売すべき

議員がちょっとやはり勘違いをしております、指定管理者制度というのは、それは市があれをつくって、そして指定管理をお願いして一定の条件のもとで受けていただいているわけがあります。それも結局プロポーザルを受けまして、その中で選んでいくわけです。ですから、そうなった時点で指定管理をお願いをしたところに、実は途中でこういうことが出てきたがこれをやれということは、これはいくら議員がどうしたとしてもできませんよ。それは理解していただかなければなりません。それは職員に伝染などしてもいいですよ、それは当然そうですから。そうであれば市でやるべきですね。市で直営でやって、皆さんどうぞということであればそれはそれで結構です。

それからもう1つ、やはり生産組合というのを1回募集したわけですから。そのときに入らないで、そしてあそこが売れそうだと、それはいいです。売ってもらうのはいいのですけれども、そこで急にぽんと入って、入れてくれやという話をされても、それはなかなかでき得ないということを私は申し上げているところであります。

さっき触れましたように、特殊な部分が出てきたと。例えば食味コンテストで金賞をもらったとかそういうすばらしい米もあると、そういうことが南魚沼の本当の宣伝になるということがきちんとされれば、それは農協さんだっけ別にそれを全部拒もうということではないということを言っているわけです。しかも、当然ですけれども期間は限定であります。ですから、生産者と指定管理者がもっときちんと話し合いをしないと、急に市のほうに来てそれをやれ、あれをやれと言っても、なかなか指定管理者制度の中ではそれはできないと、これは理解していただかなければ。どこの指定管理もそうですよ、施設は。それはおわかりでしょう。

ですので、お言葉を返すようではありますが、そういう指摘は当たらない。ですから、どうですかと、こういうこともあります。特殊な部分ですから宣伝するにはもってこいではないですかということは申し上げておりますから。だけれども、それは農協の組合長が一存でわかったというところにはまだいかないので、ひとつ協議をさせてくださいと、今のところ米についてはこういうことであります。

例えばほかの品物も、自分で開発してこれを売りたいと、ではそこへ入れてくれ。それはなかなか簡単ではない。生産組合にきちんと入ってマージンもちゃんと納めてやるからとにかくお願いしますということで話がついていくなればそれで結構ですけども、何でもかんでも全部

南魚沼のものだからあそこで——ではこれはJ Aしおざわがやっていますけれども、例えば魚沼みなみのほうで米を生産している方が、そこで売ってくれと言ったらどうなりますか。なかなか簡単にいかないということをまず理解いただかないと、思い立ってすぐきょうからできるということではないと、これだけひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 1 農協以外の米も雪あかりで販売すべき

一問一答にすればよかったなとちょっと反省しています。（「一問しかないのだから、一問一答ではないか」と叫ぶ者あり）失敗したなとか思います。反省しています。一括にしてみました。

私はね市長、こう言いたいのです。市の考えはどうなのですかという中で、例えば今回プレゼンとかいろいろあったわけですね、指定管理プレゼンがありました。その中で、この提案がいいからそれだけをやっていくというのではなくて、市のほうからもこういうふうにしたらどうかというのを、その都度、その都度話し合いをして——それは市長はしたりもしていますよ。したりもしていますけれども、米に関してはすごく私は弱気だと思います。農協さんの意向を聞いて、農協さんの意向を聞いて。生産者の意向だって、生産者組合の意向を聞くのだから私はそれは否定しないです、みんな否定しないですよ。

ただ、一番は、市はあそこの施設を何のためにつくったかというのは、本当に市のアピールではないのですか。市の特産品をアピールするとかそういうものあるし、あと年に1回か改善点とか話し合いをしているわけですね——年に1回どころではないか。協定を結んでいると思うのですよ。年に1回とか、その都度、その都度、指定管理に対してこういう点はどうでしょうかとか、いろいろあるわけです。

そういうところを農協さんは農協さんでやはり企業ですから、自分たちだって利益を出したいしそういうのがありますけれども、でも市の方針——私は農協に稼ぐななどと言っていないよ。要は一緒になって米がいっぱい売れる努力をしましょうというので、その中の話し合いをしてくれと私は言っているわけです。市長の今の言い方は、もう農協さんが1回手を挙げて農協さんに決まったら、及び腰というかまあ農協さんに気を使ってと、私はすごく思います。米の日本一の販売を目指すとか、本当にそれは私も重要だと思いますので、農協さんが何だかんだ言っても、ある一定のルールを決めて、私は市長の、指定管理者はそう言うかもしれないけれども、絶対市はあそこでいろいろな種類ね——それは片や一般の農家さんの米ばかり売れてもらってはそれだって困ります。そうではなくて、農協さんの米も相乗効果で売れるようにいろいろ検討していきましょうよ、勉強しましょうよ、実験しましょうよということで、私はやっていくべきだと思います。

最後これでもうおしまいにします。そうすることによって農家さんも一緒になって一生懸命勉強をして、売れるにはどうすればいいのだ、売れる米をつくるにはどうすればいいのだといういろいろ私は考えていくと思いますので、ぜひやっていくべきだと思います。例えば、先ほど市長のほうも米食味コンテストで金賞を取ったり一等を取った方の宣伝をしましたけれども、

金賞を取ったらその金賞の授賞式のときに米屋さんが並んだというわけです。「おい、米はないか」と。もうあれから何日間かは、ずっと新規の米屋さんが「お宅の米を扱いたいんだけど」というふうにすごく電話が新規の米屋さんからかかってきたと金賞を取った方は言っていました。

そういうふうにはやはりある意味どうやれば独自販売で米が売れるかとか、あそこの雪あかりで米が売れるようになったら、そういうことのある意味目標にもなっていくわけです。そういうふうには仕向けることがやはり市としては私は大事なことだと思います。今回は文句ばかりになってすみませんけれども、最後にもう1回、市長の、農協になって気を使っていませんよというのを聞いてみたいです。

○議 長 牧野 晶君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 農協以外の米も雪あかりで販売すべき

まあ、牧野議員とはもう合併以来10年のおつきあいでありまして。私の性格がどういう性格かということは十分ご承知のほうでありますので、いちいち答えなくてもそれはもうご理解いただけるものだと思っております。わかってなければ言いますよ。（「はい、わかってないです」と叫ぶ者あり）

私が何かをもらう立場であればそれはまあ別ですけども、いちいち周辺に全ての気を使いながら——気は使いますよ。気は使いますが、こういうことをやらなければならないと思ったときに遠慮をしている、そういう性格ではございませんので、それをひとつ十分ご理解いただいた上で、今後また切磋琢磨させていただきたいと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位9番、議席番号3番・田村眞一君。

○田村眞一君 通告に基づきまして、議長より許可がおりましたので壇上より井口市長に質問をいたします。9月の定例会、9月20日以降のこの2か月半にわたっての私自身の取り組みを反映させるという項目で、2項目を皆さんに提起させてもらいたいと思います。

### 1 安心できる介護保険制度の確立のために

質問の項目の第1は、安心できる介護保険制度の確立のために、であります。介護保険法が2000年に制定されてから14年が経過をしました。その間、介護医療保険の大幅な制度の改定が行われてきました。1つは市町村による要支援者の訪問介護、通所介護の削減、打ち切りであります。2つは特養ホームの入所対象を要介護3以上に限定すること。3つは一定以上の所得者の利用料引き上げなど。4つはこれまで特養に入られている低所得者に対する補足給付の見直しであります。このように制度の開始当初よりも介護保険の適用範囲がどんどん狭まり、利用者への負担、不安が増える傾向であります。高齢化率が年々高まる中で、厚生労働省は先ほど言ったように、施設より在宅介護重視の方針を出してきました。

しかし、現場の皆さんの声を聞きますと、この豪雪地で24時間包括ケアをやれるのかといったようなさまざまな難題に直面している状況であります。このままでは大量の高齢者の皆さんが、そして介護サービスから排除されかねない状況が目の前にあります。今大事なものは、あく

までも国に対して、財政面も含めて現行サービス確保に責任を果たすよう強く求めつつ、市としてこの分野でもこれまでのサービスが後退、質が後退することのないように、最後のとりでとして防波堤の役割を果たすことが痛切に求められていると考えています。以下、市長の見解について項目ごとに紹介します。

1つ目は、介護保険開始から14年間の在宅介護の状況と変化（世帯構成や介護力等）について所見を伺います。

2つ目、中山間地ほど施設へのニーズは高いと思われれます。そもそも論で言いますと、この施設を増やす方向こそが抜本的対策と考えますが、見解を伺いたいと思います。

3番目は、「特養は最後のセーフティネット」これはある施設長のお言葉でありましたけれども、私もそう思います。こういった位置づけについて見解を伺いたいと思います。

4番目、二次予防事業の現状の問題点、そして対策についての見解を伺います。

5番目、マンパワーの増強であります。介護職員の人員不足解消についての見解について伺います。

6番目、市民と行政とのパイプ役である民生委員の現状と、量と質の向上への今後の対策について見解を伺いたいと思います。

以上、大項目1についての壇上での質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議 長 質問の途中でありますが、昼食のため休憩といたします。

休憩後の再開は1時15分といたします。

[午前11時40分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後1時12分]

○議 長 田村眞一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 田村議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 安心できる介護保険制度の確立のために

介護保険開始から16年間の状況の変化でございますが、介護保険開始が平成12年度からでありますけれども、データがない項目もありますので、合併後の推移からという分析になりますけれども、全国的な傾向と同様に高齢者人口が増えて、高齢化率も当然ですが上昇しております。

結果といたしまして高齢者が増えたことにより高齢者のいる世帯、あるいは高齢者のみの世帯、これも増加をしております。介護認定者数も増加しております。デイサービス利用者も増加傾向にありますが、訪問介護利用者は施設整備が進んだことで、在宅でヘルパーを利用する認知度の高い高齢者が減ったということによりまして減少傾向であります。介護力につきましては高齢者のみの世帯の増加によりまして、老々介護、認々介護こういうケースが増えまして、家庭での介護力が減退傾向にあるというふうに考えております。今後は在宅介護の困難性が進むことが容易に想定されますので、地域を含めた相互の介護体制これも再構築していかねばならない時期ではないかというふうに考えております。

施設へのニーズ、あるいは施設を増やす方向ということでもあります。中山間地に限ったことではありませんけれども、介護している人が不足している地域は、当然ですけれども在宅介護は難しくなってきました。先ほど申しあげました老々介護等こういう独居老人等が多くなれば在宅介護は難しくなってくるということになります。しかしながら、施設整備をしても、今、施設職員の不足がちょっと見られておりますし、施設を維持するための費用の増大によりまして、当然ですけれども介護保険料が高騰するという結果が招かれるわけでありまして、サービスの質の低下が危惧される中で、被保険者の高負担を強いるということになりかねない部分があります。

今、我が市の現状でありますと、施設整備はおかげさまで相当進んだ部分があります。現在、ここ何年かの統計を見ますと、年間に大体 100 人を超える皆さま方が、死亡等によりまして退所といたしますか、ベッドがあくわけであります。要介護 4、5 という非常に困難性の高い皆さま方は大体 80 人から 90 人で推移をしております。ですので、この状況だけを見ればすぐに施設をどんどんつくらなければならないという状況ではないわけでありまして、こういう中で施設をもしどんどん増設していきますと、今度は施設そのものの維持運営ができなくなるという恐れ、要は入所者が少なくて運営ができないという状況を招く恐れもあるということでもあります。

したがいまして、団塊世代が後期高齢者になる大体 2025 年くらいですか、あと 10 年弱の間、この間はそう大きく——入りたいという人はいっぱいいますよ。要介護 1 でも 2 でも皆さん要望をしている部分ですから。実質的に本当に在宅でも介護が難しいと思われる皆さん方は、何とかそのことでおおむねカバーできている状況が今見えておりますので、当面第 6 次の介護保険計画の中では施設整備をしないと。第 7 次の中で団塊世代の皆さん方の状況を見ながら、施設増について第 6 期の中でも検討していきますけれども、第 7 期の中で具体的に施設整備を進めるか否かということになっていくようになります。ですので、今回の介護保険計画の中では、その施設の増は見込まないという形で今パブリックコメント等を受けているところであります。

特養は最後のセーフティネットということでもありますけれども、本来の役割はこれは福祉施設でありますので、全ての国民、それから要介護者の方が、最低限の生活を維持するための最後のとりで、セーフティネットというふうに言われております。全国一律の基準で行うべきものであります。しかし、この特養ホームの役割が住みか、あるいは高齢者住宅としての側面がちょっと強くなっておりまして、福祉面での役割が大きく低下したということもありますし、非効率な財政運営だけで業界の既得権としてだけ残っているというものもあるやに伺っておりますし、現状もそうだというふうに分をされております。

今後も高齢者、あるいは要介護高齢者が増加することは当然ですけれども、財源・人材ともに配分可能な数はやはりこれは限られておりますので、特養に入所できた人だけ財分といたしますか、恩恵が手厚く配分されて、入所できない人はそのしわ寄せを受けるということになりかねない部分もあります。そういうことを防ぐための社会保障の公平性の観点からも、このことはやはりもっともっと考えていかなければならない問題だと思っております。本来の目的はそ

ういうことであります。

二次予防の現状の問題と対策であります。このことにつきましては、介護を受けるような状況にならないようにということで、65歳以上の人のアンケートを実施しまして、介護に近い状況の人をリストアップして事業参加を勧奨しております。年々予防事業の参加者は増加しておりますけれども、大体初めての方はほとんどが忙しいとか、畑や田んぼも仕事があるとか、あるいは今は動いているからいいという理由で半数以上が断っているのが状況であります。

この事業につきましては、介護予防の必要性について見解が低い参加者にも好評でありまして、リピートが大きいその反面、事業終了後、地域で運動等を継続することができない人が多いということも課題であります。参加者の勧誘につきましては、参加者からの口コミと、それから現在実施しております電話かけ等で根気強く進めてまいりたいと思っております。事業終了後の高齢者の対応は、今現在市内の100か所近くで実施しております筋力づくり教室、これらへの参加を勧めながら継続して運動が続けられるように進めていきたいと思っております。

また、第6期中ではこの介護認定が参加要件でなくなりますので、身近なところでの教室や事業に参加できるようになるということも1つの朗報ではあります。今後は制度改正を活用しながら、さまざまところで介護予防の必要性あるいは効果について、皆さん方に周知してまいりたいと思っております。

マンパワーの増強、人員不足の解消でありますけれども、寺口議員のご質問の中でもちょっとお答えいたしました、先ほど触れました団塊の世代が75歳以上になる2025年、平成37年には、全国で大体237万から249万人の介護職員が必要というふうに推計されておまして、これを達成するには毎年6万8,000人から7万7,000人の人材を確保していく必要があるという統計データであります。

継続的に、持続的に確保するには、やはり何といたしましても介護のイメージアップ等によります若年層へのアピール、それからキャリアパスの確立、こういうことによります資質の向上、介護職員の処遇改善、こういうことを一体的に行っていかなければなかなかこれは難しいことだと思っております。

現在、南魚沼市は、新人介護職員の研修の場を提供したり、実地指導の中で研修職員の充実を進めたり、施設の実情に合ったアドバイスは行っております。今後市内出身の新卒者が市内の介護施設に就職することによりまして職員不足は、これはしていただければある程度解消すると思っておりますけれども、当然であります若い人が減ってきておりますので、人手不足を若い人だけで解消できるかという、これはちょっとできないと思っております。

そこで、先般も申し上げましたが、大体60歳で定年退職そういう皆さん方で、当然ですが働く意欲のある方から介護施設で働いてもらう試みを今、行っているところであります。今後高齢者が介護施設で働く環境を整えながら、元気な高齢者が今のまま健康を維持しながら介護に貢献していただける仕組みづくりをつくっていかねばなりませんし、いきたいと考えております。

国のほうは職員不足を解消するための介護報酬の改定によります賃金アップに充てる処遇改

善加算を拡充する方向を打ち出しておりますが、なかなか財務省も厳しいようでありまして、100%こうなるかどうかというのはちょっとわかりません。今度は介護費が二、三%、あるいは5%くらいまで下げられるかということも報道されておりますので、なかなか状況としては厳しいことではありますが、この処遇改善にはやはり賃金アップといいますが、これはどうしても必要不可欠だろうと思っております。

次に、民生委員の現状と量と質の向上対策であります。社会環境が大きく変化をしておりまして、住民福祉のニーズがますます複雑化、多様化してくるということは間違いありませんし、きております。民生委員・児童委員の皆さんに求められる役割、期待は、もっともっとまた大きくなっていくのだろうと思っております。

市では現在、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めると、こういうことが基本理念でありますけれども、これに基づいて民生・児童委員 134 人、主任児童委員 8 人の計 142 人の方をお願いしているところであります。

主な活動は、住民と行政などの関係機関をつなぐパイプ役として日々の相談・支援活動に当たっていただいております。毎年度、南魚沼市民生委員・児童委員協議会の総会で決定しました活動方針に基づいて、3地域の協議会において毎月定例会を開催する中で、活動報告、各種研修、あるいは事例研究を行っております。研修会では、市の福祉、保健、介護、あるいは子育て支援などの制度について学んでいただきますとともに、福祉施設などの現地視察も行って情報収集に努めているところであります。

また、新任・中堅民生委員児童委員研修会をはじめとする外部団体主催の研修会にも積極的に参加をして、資質向上に努めているところであります。より多くの市民の皆さんに、民生委員・児童委員について知っていただくために、委員名簿、活動内容について市報やホームページ等に適時掲載しながら周知に努めております。おりますが、民生委員・児童委員の活動内容を市民の皆さん方が広く理解しているかと問われれば、非常に認知度が低い。利用されている方、相談されている方はいいのですけれども、そうでない方のほうが圧倒的に多いわけでありまして。その皆さん方が民生委員・児童委員など何をしているのだとか、こういうことはよく耳にするところでありまして、これはもっともっとやはり行政としてもこの皆さん方の活動内容や貢献の仕方を、周知していかなければならないと思っております。以上であります。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

市長のご答弁、ありがとうございました。最初に（1）番目から順次、認識を深めていきたいと思っております。最初に、2009年の秋に共産党の市への要望交渉があったのです。その際に市長みずからが自宅で介護を体験されたのを私は非常によく覚えていまして、これからは在宅介護が大変だということで施設が大事だということをかなり力説していたと、今も覚えております。今もそのお考えには変わりがないかということをお願ひします。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

理想としては在宅介護ということになるわけですし、今、介護を受ける皆さん方も自宅がいいということはずっとおっしゃっているわけですが、現実としてそれはなかなか難しいことがありますので、当然ですけれども施設の重要性ということについては、まだ強く認識をしているところであります。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

施設の重要性を、今も思っているということです。

次に、先ほどの答弁の中で介護力の低下ということと、老々介護が触れられておりました。そのことをちょっともう少し深めたいというふうに思っています。ことしの7月16日の日本経済新聞でも、厚生労働省が2013年の国民生活基礎調査の発表をなされました。先ほどの報告のとおり老々介護が5割を超すという報道が、日本経済新聞に掲載されたわけでありまして。10年前の前回調査から5.3%増の51.2%、2001年の調査開始以来最高だというふうに報じられております。先ほどとダブりますが、団塊世代の役半数が65歳以上になっていることから老々介護の世帯は今後も増加が見込まれると、これはもう一致する点であります。

そういう現状の中で、市の現状は先ほど言ったとおり、65歳以上の老々介護の部分が増えていくという報告でありました。そこでちょっと質問ですけれども、その一方では、こうした皆さんが介護、自分の両親をみるのは自分がやらなければならないと、これは古きよき考え方というか、自分のことは自分でやるというある程度自己責任論なのです。けれども、そういった介護を通じた中で、介護でほかの人に、他人に頼ってもいいのだと。施設があったり、先ほど言った民生委員さんもそうです。それは自分の問題ということで、現在、在宅介護をされている方々が、メンタル的なものも含めて精神的に参ってしまうというケースが結構あるのですね。

実は昨年、老々介護による悲惨な事故がやはりあったのですね。これはまた別の記事ですけれども、昨年10月に熊本県で81歳の夫が認知症の妻を殺害しようとした殺人未遂があったわけでありまして、老々介護イコール非常にSOSという状況がある中で、その自治体の名前を言いますと、熊本県の宇城市でそういう事故があったのです。宇城市ではこういった問題も含めて事件を検証して、男性や閉じこもりがちな介護者との接触に力を入れる。ことし6月から市内の全2万3,000世帯に、高齢者のあらゆる相談に応じますといった24時間対応の電話番号を記したマグネットシールを配布した。このことによって高齢者からささいなことでも相談が寄せられるようになったという、こういう事例であります。

ですから、自分で追い込まれてなかなか相談もできない。自分のことは自分という中で、ぜひ南魚沼市でできるということでありまして、そういった介護の話をして介護をしている皆さんがお互いに寄り添う場というか、会合とか、そういう出し合う会合を持っていったらどうかというふうには私思うのです。老々介護、その事件、そしてそういった皆さんが発散するといいいのですけれども、愚痴をこぼしたりそういう中で、でもこういう喜びがあるとか、励まし合うと

いう部分も含めてですけれども、そういった会合を開く必要性についていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

やはり一人で閉じこもってしまう、考えこんでしまう、相談するところがないというのが、これは介護問題もそうですし、やはり自殺という問題もそこに大きく起因をするということがあるわけでありまして。今、市では、お茶の間サロンとかそういうことを活用してくださいということを勧めているわけですが、行政が主になって、何ていいますか相談会でもないですけれどもそういう会を開くということについて検討しているか否かというのは、ちょっと今私が存じておりませんので、担当部長に今の実情を説明させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

ただいまのサロンの関係ですけれども、介護保険計画の中にもありますが、今、認知症カフェというのがありまして、市は積極的にそれらの開催を推進しております。認知症に限らず、いろいろな障がいをお持ちの方、それから介護が必要な方、それから先ほど市長が申し上げましたけれども心に病をお持ちの方、そういう方が一堂に会していろいろな情報を交換しながらストレスを発散したり、新たな介護の方法を見出したり、そういった会を催しております。これはさらに第6期においても充実していかなければならないと思っております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

わかりました。次に進んでいきたいと思えます。次に2、3の部分です。施設を改めてつくる、施設を増やす方向が、安心できる介護保険制度の1つの道だという点の関係ですけれども、もうわかりきっている部分かもしれませんがちょっとお話ししますと、今度はこの介護力の低下の部分であります。14年前、介護保険が発足した当初は、お嫁さんがおしゅうとさんの介護を担ってきたと。その後、核家族化が進んで先ほど言ったとおり一人暮らしや高齢者のみの世帯が多くなってきたわけでありまして、同居をしているという若い世代は、やはり今の世相を反映して共働き。旦那さんの給料がばかによければ、それは奥さんは家事ということになりますけれども、共働きで暮らしているという方が圧倒的に多い。そうすると日中一人で過ごす高齢者が多いわけですね。

そういった意味で家族の介護力は、この14年間でかなり弱まっているという状況の中でのわけですけれども、施設整備その辺の社会情勢も含めて、高齢者が孤立化してしまうという社会のこの14年間の変化について市長の認識を、またちょっと感想でもいいですけれども聞きたいと思えますが、よろしく願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

議員がおっしゃるように、とにかく今の核家族化がどんどん進んでおりますし、若い人が少なくもなっております。そしてこれもおっしゃっていただいたように、例えば同居していても

2人で勤めているわけです。だから、親なりの介護とかそういうことについては、なかなか手が回らないという状況は、非常に増えてきているものだと思っております。これが老々介護につながったりということになるわけですけれども、この状況を今すぐに変えるという兆しは見えませんし、まして別居をしないでいてくれということを、なかなか我々も、2世代、3世代家族というのがいいのだというくらいのことはいいますけれども、皆さん、別居をしないで一緒に住んでくださいというところまではなかなか踏み込めません。

この辺は、若い皆さん方の数が例えば増えたとしても、なかなか傾向として同居をしてという方向が見えづらいと思っております。いるけれども、今言ったようにその所得といいますか経済の関係で2人で勤めている。これは改善の余地はあるわけですね。旦那さんなり奥さんなりの給与等が相当よければ、自宅で主夫・婦、どちらの「ふ」であってもいいですけれども、そういうことができるわけです。これは改善の余地といいますか、そういうことはしようと思えばできる部分があるわけですけれども、同居してという部分が非常に厳しい。これは古きよき伝統に返れとも言えませんので、でき得れば、やはり家もちゃんとあるわけですのでね。家がなくて2つの家族が住むにはちょっとというところであれば別ですけれども、この辺は大体あるわけでありますので、何とかそういう方向に回帰をしていただくことを祈るばかりであります。状況は非常にそういうことが進んでおりまして、ある意味憂慮すべき状況だというふうに認識をしております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

憂慮すべき状況だということでもあります。そういった意味で繰り返すようですけれども、施設が文字通り社会の発展の中で、今のその世帯構成や介護力の低下のもとで施設整備という方向をぜひ、抜本的な方策を絶えず握って放さない。ただ、障がいになるのは財政、人材とかそういった問題の壁があるわけでありますが、そこをぜひ乗り越えるためにお互いに知恵を出して、冒頭言ったとおり国にも働きかけるし、ぜひ自治体としてもひとつ絶大な力を注いでほしいというふうに思います。

ちょっと飛びますが、(4)番目ですが、二次予防の関係であります。先ほどの報告の中で介護にならないようにということでの65歳以上に対する対応ですけれども、1つは筋力づくり教室を100か所やっていच्छるという話でした。ある筋力トレーニングをなさる指導員の方のお話です。ある村で、何月何日に筋力トレーニングをやるからと言って、村の知っている人、団塊の世代の方に全部案内状を出してきたのだけれども、誰も来なかった。誰も来なかった。そういうひとつ切ない話ですけれども、団塊の世代というのは、趣味とかなかなか今さらというかそこも含めてですけれども、なかなか団塊の世代がそういう理解が深まらないということで、指導員が頭を抱えているという話が入ったのです。その点で先ほどの部分とあれしますが、筋トレ指導員そのものが不足しているというのがちょっと耳に入ったのですけれども、筋トレ指導員そのものも年をとっていくわけですね。若い人が、では私が退職したらやろうかというあたりが、今どうなっているか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

筋力トレーニングの指導員が大きく不足しているということは、私はまだちょっと認識していませんけれども、いや、これは実際現場ではそうかもわかりませんので、再び現場を統括しております福祉保健部長にきちんと答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

筋力づくり教室のことですけれども、今、市の筋力づくり事業につきましては、南魚沼市筋力づくりサポーターの会という組織にお願いしております。今、会員が、サポーターが200名ほどおります。確かにご指摘のように、サポーター自体が高齢化したり、ちょっと身体に支障があったり、年とともにそういう状況になるわけですけれども。毎年サポーター養成講座というのを開催しまして、約40名近い方から新規にサポーターになっていただいておりますので、退会される方の補充は十分行っております。

それで、この筋力づくり教室の目標としましては、お年寄りが車に頼らずに歩いていける範囲で教室を開催したいという目標がございます。ただ、なかなかそれを実現するためには、サポーターを要請したり地域の協力も必要になってくるのですけれども、それをすぐに実現するにはいろいろこちらの財政的な問題もありますので、今、現状の中で200名を超えるサポーターの方々から効率的な教室開催それには市がサポートをしまして、最終的には二次予防ということにつながるような体制を取っております。したがって、現在のところそんなにサポーターが不足して活動に支障が出ているというような深刻な問題には至っていないということで認識しております。以上です。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

わかりました。二次予防事業のことで別の角度からちょっとまた提案でありますけれども、先ほど市長から、忙しい——今は雪が降ってあれですけれども春先になると、この人にはぜひという対象者が、畑がある、田んぼがあると言ってなかなか参加を断っていると。半数以上という報告でした。実は魚沼市の経験がちょっと私の耳に入りまして、魚沼市の旧広神村の広瀬農協、広瀬駅の近く、旧広瀬村の拠点ですけれども、駅もある。只見線の駅があつて、農協のAコープがある、そこで筋力教室をもう10年くらい前ですけれどもやっていたそうであります。それで、その方の話によると、ただ筋力だというだけでなく、やはりAコープで買い物ができる、そこで金融機関で出し入れができる、そういった何か付加価値をつけないとなかなか寄ってこないのだという話を私は聞いて、ああなるほどなと思った。年寄りしょは特にそういうものがないと、ただその——というあたりを、ぜひ生かしていただけないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

なかなか団塊の世代が特に参加していただけないというこれは、例えば忙しい、用があつて田んぼがある、畑がある、これで行けないというのは、私はそれでいいと思うのです。それを無理して行く必要はありません、だって動いているのですから。それは無理をして行く必要はありませんが、そういうことを口実にしてお断りしているという部分があるのかという気がします。

いつも申し上げておりますけれども、「きょうようときょういく」ですから。きょう用事があつたり、きょう行くところがあるとすれば、人間はある程度健康でいられるわけですので。今ご提案の、確かにそういう付加価値でもありませんけれども、ついでに買い物もできる、あるいは銀行のお金の出し入れもできるとか、そういうことがつければこれは大きく違ってくるのだらうと思っております。ただ、場所的に公共交通機関がうまく通っていて、そこにということになると、とても場所が、私どものところにはちょっとないのですよね。例えばジャスコのところにもバスでも出して行くということになればそれはわかりませんが。

ですので、それは本当に場所的、環境的にも恵まれているところだらうと思ひますし、そういう面で適地があれば、そこを宣伝しながら皆さんに呼びかけるということも一つの方法だと思っておりますので、今のご提案を生かしながら、そういうところが可能か否か、あるいはそういう条件になったところが実際存在しているのか否か。その辺はきちんと調べながら、可能であればそういうことも試みていかなければならないと思っております。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

今、田んぼで、という話がありましたが、ある施設長は自分の職員に、まだ実現はしていないけれども田んぼで筋トレをやるということを私は言っていると。まだこれは実現できないですよ。ただ、とにかく職員には田んぼで筋トレをしろと言うあたり、これはモデル事業になるかどうかわかりませんが、それくらいの大胆な発想もないといけないよ、ということのある施設長は言っていました。ぜひ、その辺をひとつお酌み取りいただきながら、一緒にこの二次予防事業が本当に広がるように、健康寿命が本当に延びるようにしていきたいと思ひます。

5番目です。マンパワーの増強の関係ですけれども、これも先ほど言ったとおり、私も40代、50代で団体職員を務めて、その後、家の事情で介護福祉士の免許を取って今、介護をやっている方の話を聞いたのです。それで、なるほどなと思つたのですけれども、団体職員時代はやはりノルマでもう24時間大変だったと。今、介護職員になって一番気がつくのは、介護職員は体力的には大変なのだけれども、その場を離れると解放される。自分が団体職員ときは24時間、休んでいても「あしたは月曜日だから何しようか」ということで、精神的なトラウマにかかったけれども、介護職になったら現場にいるときは大変だが、離れるとまるっきり真っ白になる。だからそういう意味で「実はいいんだよね」という話のある人が言っていました。そういう意味で残念なことは、若い介護職員が入ってきます。そうしたその何ていいますか、若い職員がやりがいに気づく前にやめてしまう、こういう状況を憂いているということですよ。本来ならば、人と人の触れ合いですからこれは本当に冥利に尽きるわけですよ。人のため、世の

ためというか、人のためにやっているという冥利に尽きますが、そのあたりはどんなご感想かお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

本来そういうことなのです。本来そういうことで、今のその団体職員の方の言葉といいますか実感というのは、非常によくわかる気がします。非常にある意味解放される部分があるわけですので。それはそれとして若い皆さん方が、やはりそういう方向に志を持っている方も相当大勢はいらっしゃるのですけれども、一般的にやはり介護といいますと、そのイメージですね。寝たきりの方の手助けとかそういうことから始まって、若い皆さんが結局なかなか同居していないとそういうこともイメージしづらい。同居しておじいちゃん、おばあちゃんがそういう状態になっているのを見たりとか、あるいは車いすに乗って家の中で用を足しているのを見たり、その手助けを子どものころからしたりということが、そういう体験があれば非常に違うと思うのですけれども、今はほとんどそういうことがない家庭状況です。介護というイメージ、このやはりイメージを変えていかなければならない。

昔は看護師さんもそうでした。簡単に言うと血を見るのも嫌だし、とてもどうのこうのと、そういうことで非常に看護師さんのなり手が少なかった時期がありました。しかし、社会的に大きな貢献をしていると、そういうことも含めて非常に皆さん方の見る目がやはり違うわけですね、崇高の念で見ると、そういうことも含めて非常に皆さん方の見る目がやはり違うわけですね、崇高の念で見ると、そういう立場になっていけば、これはどんどんと介護職を目指す人は増えると思うので、そういうイメージをある程度行政としても植えつけられるようなことを考えていかなければならないと思っております。

ですので、一気にどんと増えるということにはならないかも知れませんが、介護職の理念のすばらしさとか、そういう部分も含めてやはりきちんとした周知をしていくのが我々の務めだろうと思っておりますので、また、よろしく願いいたします。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

6のほうにいきたいと思います。民生委員であります。このケースもですが、民生委員も本当に頑張ればやりがいのあるということで、先ほど言ったとおり何をやっているかではなくて、一生懸命やっていると。うちの村の民生委員さんは本当に一生懸命だと言われることを目標にしながら、それぞれの方がやっていらっしゃるのです。けれども、残念なことに数年前に民生委員を――初期です。最初になった新人で民生委員になって3年間やった方がやめられたのですよね。それで、その人の話を聞いたのですけれども、とにかく民生委員というのは、本当はさっきも言ったとおり市民と行政のパイプ役であるし、さまざまな要望に対して市政に、行政に届けるというのがもう仕事ですけれども、この方の言葉を借りれば、そうしたいろいろな地域要望をつないでも役所が動いてくれなかったと。

それで具体的は話をしますと、豪雪のときに80代のご夫婦、おじいちゃんは認知症で老々介護の状態の中で、高齢者の在宅除雪援助事業の申請を行ったそうです。ところが、皆さんご存

じのとおり落下式は除外されるということですよ、断られたのです。ただ、断られたはいいのだけれども、当時の市の職員のセリフは、結局その決まりは決まりだからと、条例はこうだからだめですよと、何ていうかな、鼻をくったとか非常に機械的だと。私はとにかくやる気を失ったと。やはりそれではまずいのではないかなという話をしたのです。

こういった現状を私は前に3月議会でもそうですけれども、市の職員というのは市民サービスを向上させるために働く、ということを使った覚えがあるのですけれども、やはりこれではせつかくもった民生委員の方が、本当にこういった人たちを、こういう活動の人たちが、こういう行政の対応でやめていくということがあってはならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 安心できる介護保険制度の確立のために

そういうことが事実とすれば、まさにあってはならないことでありまして、私のほうからまずはその点についてはおわびを申し上げるところであります。そういうことにならないように、また改めて職員にもその事例を話しながら、きちんと対応してもらおうとかするように指示はいたしますので、今後気をつけてまいらなければならないと思っております。おわびを申し上げるところであります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 1 安心できる介護保険制度の確立のために

ぜひとも、繰り返すようですけれども、市民のそうした願いに対して、やはり実情ですよ、実情を踏まえて、どうしたらできるか可能性を、ともに一緒になって探っていくという姿勢を堅持していただきたいということを申し上げたいと思います。以上が1項目目であります。

2 この地域で商売を続けていこうと希望が持てる制度実現に向けて

次に2項目目に移ってよろしいですか、はい。それでは大項目の2番目であります。この地域で商売を続けていこうと希望を持てる制度実現に向けてであります。3つありますが、(1)番目、買い物に支障を来している方々の現状把握と対策についてまず伺います。

(2)番目、設備投資が継続できずに廃業するケースなどの把握と対策について伺います。

(3)番目、各商工会等とも連携し、生の声を聞く市内全事業所訪問を行う必要があると考えますが、見解についてお願いしたいと思います。以上であります。

○議 長 市長。

○市 長 2 この地域で商売を続けていこうと希望が持てる制度実現に向けて

それでは今の3点のご質問にお答え申し上げます。買い物に支障を来している方々の件でありますけれども、この定義としてどうかと言われますと、経済産業省の中では、住んでいる地域で日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人たちのこと。これは当然ですけれどもこれは「買い物弱者」。高齢者を中心に全国で約600万人いると推計されております。詳しくは65歳以上の単身または2人暮らしの世帯の方が、お住まいから大体半径1キロメートル以内に生鮮三品、鮮魚・青果・精肉を売っているところがないとい

うことを定義しているようではありますが、それに該当するようであります。

こういうことから見ますと、当市におきまして8月末時点の数値として高齢者の単身世帯は1,184世帯、2人以上世帯は1,308世帯の合計2,492世帯であります。では、このうちのどのくらいが買い物弱者に該当するかということは、ちょっと把握できておりません。なかなかそこのお住まいのところから半径1キロメートルにずっと円を描いてどうだかということがなかなかできておりませんので。

しかしながら、前にもちょっとお話をしておりますが、来年度から市民バスの再編が行われます。一部例外はありますけれども、ほとんどの行政区が500メートル以内にバス停をつくりまして、路線バス、あるいは市民バスを利用できる環境にしていくということでもあります。これらを利用することで自家用車に乗れなくても、スーパーあるいは商店に買い物に出かけることが可能であります。また、JAしおぞわのほうでは移動販売車によって定期的に出張販売を行っておるということでもありますので、当市においては一定の対策はある程度講じられているのではないかと考えております。

設備投資が継続できずに廃業するケースということではありますが、設備投資を希望される方への支援対策として、市では産業育成資金を整備しております。県の新潟県小口零細企業保証制度資金に対する信用保証料の補給も行っているところであります。この両制度ともに設備投資に対して7年間の返済期間で利率も低くて、借り受け資格や対象業種も非常に幅広いところでありますので、利用しやすい制度となっております。これによって今のところは支援を行えるだろうと考えております。

廃業するケースの把握ということですが、市内の廃業の状況をつぶさに把握したデータはございません。これも中小企業庁ですけれども、平成24年度に実施をいたしました商店街実態調査の報告によりますと、商店が廃業する際の理由として、1つは「店主の高齢化・後継者不足」これが一番大きな原因であります、29%。次が「商店街に活気がない、イコール売り上げがない」ということです。こういうことで廃業していくというのが非常に多い状況であります。小規模事業者等の廃業理由が、「経営者の高齢化」が約半数ですね、48.3%、これに「後継者が見つからない」4.2%を合わせますと、半数を超えている方がやはり後継者がいない。これで廃業するケースが圧倒的に多いというそういうことから、第三者による事業の継承、あるいは産業資産の譲渡、こういうことがスムーズに行える対策も必要ではないかとは思っております。

資金不足で、資金が借りられなかったりとかそういうことの中で廃業していくというケースは、私たちの市内ではそう多くはないものだと思います。

そこで、この商工会との連携、生の声を聞くということでもあります。平成25年度末の各商工会からの数値によりますと、商工会が把握している市内の商工業者は3,182件ありまして、うち1,732件が商工会員です。5割ちょっとですね、ぎりぎり。会員であります1,732件につきましては、各商工会において随時対応されております。議員の発案は、まだ残りの商工会員でないという部分になろうかと思えます。しかし、この1,450件が商工会でないということで、

商工会と連携しての対応は非常に難しい部分があります。まあまあ把握している以外にも、農業法人こういう想定していない業種や、新たな事業関係者、こういうことも含めて商工会が把握していない事業者も多くあるわけでありまして、これを全て正確に把握して対応するという事は非常に厳しい、難しいことでもあります。

今現在は必要に応じて訪問などを行っておりますし、今年度、六日町市街地での六日町バル、今やっておりますけれども、こういう取り組みができたわけでもあります。現時点では議員提案のように全部の事業所に訪問を行うということは、これはなかなか人的も含めてでき得ないことでもあります。そして、市あるいは商工会が主催しながら企業懇談会というものも毎年やっておるわけでありまして、そういう中を通じてやっていくということ以外に、今なかなか全事業所を訪問しなさいというのは無理があるかと思いますが、何かまた妙案がありましたらお願いいたします。なお、やはり商工会に加入していただくということも強く勧めていかなければならないことだと思っております。以上であります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 この地域で商売を続けていこうと希望が持てる制度実現に向けて

(1) からいきますが、例えば市民バスの運行の話がありました。昨日も今、路線変更ということでやっているわけでありまして、私のところに実は日曜日の日に連絡が入ったのですが、五十沢の方です。今、平日運行の市民バスを、土曜・日曜・休日も運行してもらえないかという声が寄せられました。というのは、今言った買い物関係が1つありますし、小学生・中学生ですよ。やはり日曜日、本当は自分の父ちゃん、母ちゃんが日曜日に休んで街へ買い物や遊びに行くのだけれども、やはりそういう子が、なくて家にこもっていると。せめて土・日に、図書館もあるしそのためのバスを土・日・休日運行してもらえないかという声が、新鮮な問題ですけれども要望が寄せられました。その点はいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 この地域で商売を続けていこうと希望が持てる制度実現に向けて

来年度からの市民バスの改編によります運行については、今、議員がおっしゃったように平日の運行回数は倍以上に増やしますけれども、土・日は休むということになっております。これは事業者がやっていただくようになるわけですね、市が委託をするといいますか。そういう中でこの土・日という部分が、今までのですよ、今までの市民バスの運行状況を見れば、ほとんどやはりないに等しい部分であります。

そして今、議員がちょっといみじくもおっしゃいましたが、土・日ということになりますと、ご両親あるいは高齢者の方にすればお子さんが、一般的には休める日でありますのでちょっとした買い物とか用にはその中で足していただく。ただ、老人世帯だけとかそういうことは難しい部分がありますけれども、そういうことを想定しながら、まずは土・日を運行しないということで始めさせていただきます。これを今、ちょっと変更するのは困難であります。

しかし、運行していく中で当然また改善点が出てくるわけでありまして。それらは随時検証をしながら臨機応変に 대응えられる部分は応えていこうということにしてありますので、その部分。

ただ、1人の方がとかそういう部分については、非常に厳しいことがあります。例えばある地域では、今まで市民バスに乗っていたのはその地域からたった1人。その方が簡単に言うところにはいなくなったわけです。そうすると、実績として市民バスの利用はゼロなのです。ですので、その集落は500メートルでなくて700メートルくらい離れていますけれども、この路線バスの中では回らないということを打ち出しております。

それから、路線バスが通っているところは原則回しませんので、今までも回っていたのに今度は回さないのかという苦情も出てきております。ただ、路線バスが通っていますから、それを利用していただかないとこの改編が成り立たないわけですので、それはある意味若干環境的に悪くなったということになるかも知れません。これはお互いがやはり譲り合うところは譲っていただいて、今までより——市民バスというのは、本当に回る回数は少なかったのですが、大分あちらこちら回っていました。でも、行っていないところはいっぱいあったのですね。そこを全部回そうということですから、それぞれの不満や不平は出てくるものだと思います。ですので、それらをではどう改善できるかというのは、運行を開始した中で問題点を把握しながら改善していくという方法をとらせていただこうと思っておりますので、今現在この土・日について、運行します、ということは申し上げられません。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 2 この地域で商売を続けていこうと希望が持てる制度実現に向けて

無理だということと、あわせて運行しながら検証して改善していきたいということでありました。時間ももう1時間くらいになりそうですので、ちょっとまとめたいと思います。

それで3番目ですけれども、(3)の妙案であります。(3)の市内事業所は、人的も含めてですけれども無理だと。実は紹介しますが、東京都の墨田区が1,979年、大分前の話ですけれども、区の職員が手分けをして区内の商店、町工場など1万数千件を訪問したということでした。それで1979年3月に墨田区の中小企業振興基本条例というのが、これはホームページを見ればわかりますとおり、財政的なものを含めて——町工場がものすごくあるのですよね。商店と町工場が林立する下町ですけれども、非常に活気を増している。あそこには墨田区の中小企業センターということで、この条例の志をちょっと紹介しますと、目的の部分をちょっと読みます。「第1条 この条例は、墨田区における中小企業の重要性に鑑み、中小企業の振興の基本となる事項を定めることにより、中小企業の健全な発展と区民福祉の向上に寄与することを目的とする」という、中小企業の発展とあわせて区民の福祉だって両面で上げていくのだという、こういう志をうたっている中小企業条例なのです。ですから、すぐ無理だというのはわかりますが、ぜひこの辺を今後ひとつ研究していただけないかということですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 この地域で商売を続けていこうと希望が持てる制度実現に向けて

それぞれの自治体で、それぞれの事情があるわけでありまして、今、おっしゃっていただいたように、墨田区そのものはまさにもう町工場の区でありますから、集中的にそういうこと。

例えば私どもの地域も、もうほとんどが零細企業や商店だとかそういうことで埋め尽くされているようであれば、それはそれで市として職員を総動員して回るということもできないばかりではないと思います。ですが、ご承知のように我々のところは、やはり農業があり、観光があり、商業があり、工業があり、そういう部分ですので、商工会といいますかその部分だけを市が——何かしなければならぬことがあればやりますけれども、特に取り上げてやるというのは、やはり商工会の役目だと思っております。

商工会の皆さん方が、会員になっていただく加入勧誘も含めてやはり回るべきところは全部回ってもらうとか、そして、こういう要望があった、こういうことがあったというのは、上げてきていただくのが私は筋だと思っております。その墨田区の条例とか、理念はまことにすばらしいものですので、商工会の皆さんにこういうところもあるのだと、もっと一生懸命どうですかという話はしてみられればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市としてそれを主導して全部回ってきなさいとか、市の職員を全部動員してやるということについては、これはちょっと今やれる状況ではありませんので、よろしくお願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 それでは、通告書によりまして一般質問をさせていただきます。今回は 2 項目上げてあります。

#### 1 人口減・少子化対策について

1 項目目の人口減・少子化対策についてを最初に質問をいたします。このことは今の衆議院議員選挙でいろいろな各政党等も取り上げておるようでございますけれども、政府は人口減少に歯止めをかけるというようなことで、合計特殊出生率を、目指すべき水準として 1.8 を目標に定めたようでございます。これを受けまして 20 の道府県が出生率、出生数の目標を定め、今後、国また自治体が有効な施策の具体化ができるのではなかろうかというふうにご期待をしております。

新潟県でも 2013 年の実績が出生率 1.44 だそうでございますけれども、これを維持か上昇を目標にしているとの報道がありました。一方我が市の出生率は平成 16 年、1.45 であったそうです。平成 24 年は 1.56 と上昇傾向にあるわけですし、今、県下では 14 番目となっております。一方、出生数を見ますと平成 16 年では 521 人、平成 24 年では 480 人と減少傾向化にあります。また厚生労働省によりますと、日本の出生率 1975 年には 2% を切ってしまいまして、1.91% となりまして、2005 年には 1.26 まで低下をいたしました。その後微増に転じておりまして、2013 年には 1.43% となっているというようなことも出ておりました。

それぞれの自治体の目標設定理念について、人口減・少子化対策に税金を使う以上、目標値を示す必要がある。また、職員が目標を常に意識することで施策も取り組みやすくなる等々があるというふうなことも出ておりましたし、一方で出産は個人の価値観にかかわる、女性のプレッシャーにもなると懸念する自治体もあることも事実でございます。政府のまち・ひと・しごと創生本部の長期ビジョンによりますと、50 年後の人口 1 億人確保を目標として掲げられて

いるわけですが、これを達成するには30年までに出生率を2.07にすることが前提となっておりまして、かなりハードルは高いと言わざるを得ません。

また、本年6月の民間調査によりますと、全国の中高校生ですが、子どもを欲しいと思わないという方が12年前の調査よりも4.1ポイント増加し、9.9%、約10%の子どもたちが子どもを欲しいとは思わないというふうに答えております。また、もっとちょっと残念だなと思う数字は、自分の子はかわいいと思う、は14ポイントほど減って44.5%、50%を切っているのです。自分の子はかわいいと思う方は半数にも満たないというこれが現状であります。

これらのことを受けまして、市長に考えをお聞きするわけですが、1番目として人口減・少子化対策は喫緊の課題であります。市として出生率・出生数の目標を示し、具体的な施策に取り組むべきと考えますが、いかがでございましょうか。

2番目として、人口減を打開するため、人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げました。特に若者の市外流出を食い止めるべく、「呼び戻せ！かくれ南魚沼市民」としてUターン者向けにウェブサイト等々を運営しておりますけれども、今後の取り組みについて市長の考え方をお聞きするものでございます。檀上からは以上でございます。

○議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 黒滝議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 人口減・少子化対策について

市として出生率・出生数の目標を示して具体的な取り組みをとということでありまして、今、議員からおっしゃっていただきましたように、国の「まち・ひと・しごと創生本部」が11月に合計特殊出生率について1.43から目標数値1.8ということを出したわけでありまして、これは市といたしましても数値目標を示すべき、という今、議員からご質問いただいたものであります。目標を数値で設定するというのは、いろいろの中では大体使ってきた手段、手法なのですね。人口をこのくらいにしたいとか、例えば生産額をこのくらいに上げたいとかそういうことはやってきましたけれども、殊この出生率、お子さんを生むという、生まれていただくという、こういうことについては、非常に賛否両論であります。目標を掲げるべきだという賛成派、それから大体一方では女性の出産を、行政が数値目標を設けて強制ではないのですけれども、強制するとは何事だというようないろいろのご意見が出ております。こういう中で国も子どもをつくりたい、増やしたい人がみずからの意思が発揮できるような環境整備をしていくということに留め置いたところでありまして。

この「まち・ひと・しごと創生法」が先般交付・施行されたわけでありまして、市町村にもこれは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成する努力義務が定められました。それを作成する中で、1つの指標として捉えるべきものだと思っておりますが、これを数値目標としてきちんと明記をできるかどうかということになると、やはりちゅうちょせざるを得ない部分もあります。その辺はこれからの議論の中でありまして、この部分について数値目標を示して、かまびすしい議論を呼んで、あれだこれだなどと言って批判を受けることは、1つのロスですね。その対策にまた精力を注がなければならないということになりますと、本来の仕事

のほうに、職員も含めて、いろいろ支障が出る恐れがあります。非常にそういうことに敏感な方もいっぱいいらっしゃると思いますので。

ですので、数値目標として掲げるということについては、我々がいろいろの対策を打ち出す中の1つの指標として、このくらいになればこのくらいになっていくのだからという、文言の中で用いるのではなくて、そういう部分では使わせていただくというようなことは出るかもしれませんが、目標として掲げるということについては、ちょっと私はちゅうちょせざるを得ない。黒滝さんと私の話の中だけであればすぐやりますけれども、なかなかそういうわけにはいきませんので、その辺はちょっとご理解いただければと思っているところでもあります。いずれにしても、十分な注意を払いながら周知すべきところは周知していかなければならないと思っております。

人口問題プロジェクトチームの今後の取り組みであります。先般、今年度も募集しました平均年齢約30歳という若手職員18人で主に施策の検討、提案の作成を4つのグループに分けて行ってまいりましたが、それこそ先般、部長・次長クラスで構成されます主要事業検討会議においてプレゼンテーションを受けました。新年度事業として何が採択になるかどうかはまだ決まっておられませんけれども、私もその場に傍聴的な立場で参加させていただいて——採点は私はしませんので——なかなか超大胆な発想もあればおもしろいものがありまして、どれが選ばれるかまだちょっとわかりませんが、昨年の提案とまたちょっと違った部分もありましたので、非常に期待はしているところでもあります。

このメンバーはプロジェクトでの検討だけではなくて、昨年から実施しております若者まちづくり会議やそれから東京の学生との地域づくり研修会、あるいは米沢市での鷹山塾という研修会等にも積極的に参加しております、情報の収集、人材交流、自己啓発に努めているところであります。

今後、まずは施策提案のプレゼン時に出た意見、それから指摘に基づいた検証を行いまして、今年度の取り組みに対する振り返り、あるいは事後評価も実施いたしまして、新年度以降この2年間に行ってきたグループの施策の検討、それからプレゼン、採択の流れを踏襲するかどうかも含めて議論してまいりたいと考えております。また、前段の質問にもありましたように、人口減少対策における市としての数値目標、これらについて具体的な取組方針が決まっていれば、プロジェクトチームの検討もさらにやりやすいものになると思うのですね、こうだという数値が出れば。だけれども、そこがなかなか厳しいものですから、若い職員のスキルアップに十分役割を果たしているということは間違いありませんし、若いなりにやはりすばらしい提案をいただいているということは我々にとってうれしいことでもあります。やはり提案をしたら、それが受け入れられて、実行に入っていくというこの過程を経なければ、ただ提案だけ受けて、皆さんの言うことは全部だめだということだけでは、とてもとても職員のやる気もうせてきます。必ずや何かを採択しながら、しかし事後評価で結果としてだめだったという部分もできるかわかりませんが、それは次のエネルギーにかえるということで、ある程度許容されるものだと思っております。一生懸命今この皆さん方が活動していると、そして交流も広げてい

るという実態だけをご報告申し上げておきたいと思っております。以上であります。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 人口減・少子化対策について

若干質問をさせていただきます。最初に（1）のほうでございますけれども、今、市長が言われるように、確かに女性の方に、必ず何人をとというようなことを言われると、プレッシャーを感じる方ももちろんいるわけです。指標といいますか、今後の市の人口を例えば仮に6万人で維持していくと、そういったときにはこのくらいの出生率がなければというふうな、余りきちんとした目標といいますか数字ではなくて、目指すべき指標といいますか、そういったことで。やはりそういった数字がないと、「プラン・ドゥ・チェック」という言葉があるわけですが、数字がないところでなかなかいろいろな施策も生まれてこないという反面もあるわけですから、そういったことを上げるべきではなからうかなというふうに思います。

もう1点、若干紹介いたしますが、その新聞の中に鹿児島県のこれは徳之島の伊仙町と読むのでしょうか、人口7,000の小さな町です。出生率が2.81、これは全国の市町村でトップだそうでございます。その町長が5年後には3.08を目指して少子化対策を確実に実行するというようなことを申しておりました。出産支援金の支給だとか、小学校低学年への放課後の勉強のお手伝い等々、地域が一丸となって子育てを応援する文化が根付いているというようなことも出ておりました。そういった取り組みをしている小さな町ですけれども、紹介されておりました。今ほど話したように、確かに目標とってどんと出してしまいますと、なかなかいろいろなことが出てくるわけですが、緩やかなといいますか、目指すべき数字というようなことで数字をあげて、それに向かって取り組むべきだと私は思いますが、いかがでございましょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 人口減・少子化対策について

先ほども触れましたように、目標として掲げて打ち出すということではなくて、検討していく中でこのくらいの数字はやはり欲しいよねとか、そういうことはあるわけです。ですから、それについては当然検討しながらやっていきます。

いろいろ言っても、現在の人口を維持するには2.01が必要なわけです。2.01という数字はもう全部流布されていまして、だから、まずそこを目指すためにはどうすればいいとか、そういうことは言葉としてはどんどん出てくるものだと思っております。南魚沼市として1.8、あるいは今の鹿児島県のどこですか、そういう皆さんのように2.8を目指して、そのためにこういうことをやる、ああいうことをやると、これはいいと思うのです。けれども、なかなか人口7,000人前後でありますと、そういうことは非常に周知されやすいこともあったり施策も取りやすいのですが、やはり5万、6万ということになりますと、財源としてもそこに全部つぎ込めば何でもできますけれども、なかなかそういうこともでき得ない部分があります。今、議員がおっしゃっている気持ちも、考え方もよく理解いたしますので、職員の中でそういうことの検討をする際にはやはりこのくらいの数字は目指したい、ということは当然出てくるものだと思っておりますし、出していかなければまた何をしたいかわからないということですので。

ただ、私の言葉から言わせていただければ、目標とすべきはもう 2.01 です。現状がとにかく維持できる人口といますか、出生率はそう言われていますのでね。それはもうどこに公言してもいいものだと思っておりますから、それを目指しながら施策を展開していくというくらいのことは、それは現状維持、現状より減らないようにそういうことを目指すということであれば、それは別に問題はないと思います。

問題は、何度も申し上げますが、一般的にプレッシャーといますかそういうことで女性の権利を侵害しているとか、そういうことを感じない人と、まあ敏感に感じる方とそれぞれおりますので、その感じる方にいたずらに刺激をして変な議論を巻き起こしても何の得にもならないわけですので、そういうところには余り触れないほうもいいのかなという気もしております。そんな状況ですので、議員のおっしゃることはよく理解しておりますので、検討する会議の中で話としては出てくるものだろうと思っておりますが、その辺でご理解いただければと思っております。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1 人口減・少子化対策について

大体わかりました。何回も繰り返すようですが、計画がないところにはなかなか実行はできないというのが、我々民間の考え方でございまして、いろいろな方がいることももちろん承知をしております。しかしながら、やはり人口をこれ以上やはり減らさないというようなことが喫緊な課題のわけですから、ぜひ、そういったことも鑑み取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから 2 番目の人口減少問題プロジェクトチームのことにつきましては、今、話を聞きましたので、また今後こういった形で新年度は取り組んでくるのかを大いに期待をしておりますので、ぜひこちらのほうもよろしくお願いをしたいと思っております。1 番目のほうは以上で終わりにさせていただきまして、2 番目のほうに移ります。

## 2 2015 年産米の作付について

2015 年産の作付について、このことも毎回といますか、何回か質問をさせてもらっておりますけれども、農水省のほうでは 2015 年産の主食用米の生産数量目標を 751 万トンとするという基本方針を示しております。毎年需要が約 8 万トン程度減少しているそうでございます。それに加えまして 2014 年産の生産量が目標値よりも 6 万トン増えたというふうなことで、8 万プラス 6 万、合わせて 14 万トンの削減をしたというふうなことが報道されております。

また、需給の安定に向けて都道府県ごとに生産数量目標より少ない、これは新しい取り組みだと思っておりますけれども、自主的取組参考値というようなことを初めて示されました。739 万トンに設定をしたというようなことだそうでございます。参考値につきましては 2015 年産の生産数量目標をさらに 12 万トン程度下回ると、これを達成すれば民間在庫が過去 7 年間の平均の 199 万トンに近づくという基準で算定したというようなことが書いてありました。

生産数量目標を下回る都道府県には、産地交付金を 10 アール当たり 5,000 円の追加配分をし、非主食用米への転換を進めるための優遇措置だというようなことが発表されております。新潟

県へは2014年産よりも2.7%減の52万1,290トンの生産数量目標が示されました。あわせて自主的取組参考値は、8,330トン減の51万2,960トンというように出ておりました。今後これが市町村へ配分されるというふうなことだと思います。

これらを受けまして、市長はよく全田んぼに作付を、というようなことを言っているわけですが、2015年産米の作付をどういうふうに市として考えてやっていくのかが1番目です。2番目のほうにつきましては、独自販売に向けた販売促進費のさらなる増額をしていかなければならないのではと。9月21日の日は西武ドームで「南魚沼産コシヒカリスペシャルデー」、また10月10日には「南魚沼市コシヒカリの日」に、市内の幼稚園児とイベント等々を開催してきました。これについては評価ができるというようなことで考えております。来年は関係機関とまた連携をしまして、さらに拡販につながるための販売促進費の増額をぜひ求めたいと思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長 市長。

○市長 2 2015年産米の作付について

黒滝議員の質問にお答えいたしますが、質問順位と逆に、自主販売に向けた販売促進費の増額のほうから先にお答えをして、そうだから減反の取り組みはこうだというふうに議論を整理したいと思っておりますので、よろしいでしょうか。（「よろしく願いいたします」と叫ぶ者あり）

まずは販売促進でありますけれども、ご承知のようにJAあるいは県の振興局等と連携をして取り組んできたところであります。JA側では直接販売に力を入れて、ご存じのようにJA魚沼みなみでは8割を超える割合が直販であります。ことしはやはり台風の影響からか、集荷が思ったより伸びなかったということで、今、米は足りない状況であります。昨年の集荷は順調でありましたけれども、やはり足りなかった。二千何百俵、販売に応えられなかったといえますか、それをまたほかのところから、しおざわさんでしたかからご協力いただいて販売した。ですから、順調に全部売れているわけでありまして、

JAしおざわであります。ことしの状況は、やはり魚沼みなみと同様に集荷が思うように伸びなかったというふうに聞いております。現在ラック倉庫の建設をしております、今後も直販の割合を増やす計画であります。

こういう状況の中ですので、将来的な米政策のあり方を考えるときに、やはり引き続き販売力をもっともっと強めていかなければならないと思っております。ブランド力の向上にも当然そのことがつながっていくわけでありまして、やはり消費者の拡大、南魚沼ファンの獲得、このことをまた当然ですが、来年度も強く推進していかなければならないと思っております。継続的な取り組みということで、その額についてどうだこうだということは今ここで申し上げませんが、十分な予算を確保して販促に力を入れていきたいということでありまして、

そういうことを受けまして、このまた減反部分であります。国の状況は今、議員がおっしゃったとおりであります。新潟県でありますけれども、平成25年産に比べて1万4,000トン、これは約2,800ヘクタール減の数値でありまして、これはやはり全国でも削減幅が大きいところに位置しております。生産数量割当は、毎年でありますけれどもクリスマスプレゼントのちょ

っと後くらいに、県のほうから各市町村にまた一応配分がくるわけでありませう。

今までの傾向ですけれども、平成 25 年はその前年比で県全体では削減でしたけれども、魚沼米管内は若干の増でありました。平成 26 年産米はその影響もあってか、今度は県内市町村は削減でしたが、魚沼管内はこの削減幅が大きかった。毎年動くのですね。魚沼産コシヒカリということでひとくりにされておりますので、魚沼みなみやしおざわが全部売ったからといってでは在庫がなくなっているかということ、他の市町村で出している部分の在庫がある。あるいは県のといいますか、全農に出荷している部分が残っているという状況が見えているわけでありませう。その在庫量から計算しますと、また削減してくださいよ、ということになるわけだ。

ここで、ではどうするかということでありませうが、私はそれは数値目標としてきますので、それは皆さん方にお願ひすべきところはしますが、ことし平成 26 年産と同じように、強くこれを推進する。一応農協さんも体制を組んで説明にあがりますよ。あがりますが、相当強い調子でそのことを農家の方にお願ひするということには、私はしたくはありません。でき得れば、やはり全量つくれる日を狙っているわけでありませうので、いつがその日になるのか。5 年後にはなるということは間違いありませんけれども、なるべく早くそのチャンスは捉えたいと思っ

ているところでありませう。

5,000 円のその割増金みたいなものがつきますけれども、そういうことを活用しようと思っ方は活用していただければ結構なわけだ。だけれども、集落ともみたいな形になって、本当はつくりたいのだけれども、まあまあちょっと村八分的なことがあると嫌だからつけれないやという環境はなるべく早く解除していかなければならないと思っております。いつも申し上げておりますけれども、我が市で全部作っても 3 万トンですから、売れないはずがないのですね。そういう気持ちで農家の皆さんとも接してまいりたいと思っております。

J A のほうは今言ったような状況ですが、個人あるいは営農法人で大規模でやっ

ていらっしやる方、これも米が余ってどうしようもないとか、売れなかったという話は全然聞いておりませうので、とにかく売れてはいます。残っているのは全農のほうへ出した米です。これをどうするか、この対策をきちんとしていかないと、いつまでたってもこの繰り返しでありますから、いつかはこれを断ち切る、そういう部分を持つていかなければならないと思っております。

でも、全部一切全農といいますか、そちらへ出すなということとは言えるわけでもありませんので、ある程度の部分はそれはそれでいいでしょう。いいでしょうけれども、それで農家の所得が毎年毎年下がるようであつては、これはとつても困るわけでありませうので、やはり独自に販売、特別——でも、うちでキロ 3,000 円で、2 キロの桐箱詰め、2 キロ 6,000 円で売っているところもある。量は少ないですけれども売っているのです。売れるのです。そういうことも考えれば、工夫次第では間違いなく売っていけるという思いでありませう。そのことを J A さんや農家の皆さんと共有しながら、まずは基本。いくらどう言つても基幹産業は農業でありますから、これがきちんとしな

ないことには市の発展はあり得ないと思っておりますので、そういう姿勢で臨みたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

## ○黒滝松男君 2 2015 年産米の作付について

市長の考え方は大体わかりました。2 番目のほうの増額を、というふうなことを書いてあるわけですが、ことし、今年度 300 万円だと思いましたがけれども、今でも西武の選手が 5 人か 6 人でしたか、ポスターに写っておりますが、非常にいいイベントだったなというふうに考えております。しかしながら、300 万円が高いとか、多いとか、少ないとか、いろいろな議論があるわけでしょうけれども、少なくともやはり 1,000 万円くらいに上げて、大々的に宣伝をしていくべきだと。今は売れていると、これは事実でございまして、確かに J A 魚沼みなみのほうでは若干足りないということも聞いております。ですが、今後ますます人口が減ってきて、当然毎年 8 万トンですか、需要が減るというようなことが出ておるわけです。そういった中で我がこの南魚沼産ブランドを守っていくには、それなりの販促費をかけて宣伝をしていくべきだというふうに私は考えております。最後にこの増額のことを、もう 1 回お聞きさせていただきます。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 2015 年産米の作付について

ことしの 300 万円がどういう使われ方をして、そしてどういう状況であったかということはこれから検証に入るわけでありまして。その上で来年度からの販売促進費についての検討に入るわけでありまして。一番は、まず認知度を高める、大勢の人から知っていただくという方法は、もうテレビ・新聞ですね。ここに大々的に宣伝として打てば、これはもう一瞬にして全国に広がるわけでありまして。

ただそれでは、わかったというだけで終わってしまう部分があるのですね。やはり見て、買っていただいて、そして食べて、おいしくてまた欲しいということに結びつけなければならぬわけでありまして。名前は全部知れています。どこへ行っても知らない人はいません。私は全国、大体市長村長さんも含めて会っているところでお話しますが、「南魚沼産コシヒカリ」は北海道から沖縄まで全部知っています。南魚沼市というと、もう、お米の一番おいしいところと、これは全部そうです。ですから、名前は知っています。

ただ、いつも申し上げておりますように、食べたことはありませんし、高いのでしょうかねという感覚だけですね。では、といてちょっと個人的に送ってあげますと、こんなにおいしいお米は食べたことはない。その後につながらないのです。そこが問題なのです。もらって食べるのはいいけれども、買ってまでということになるとどうなるか。私は個人的に送ったものは、値段とかを別につけてやるわけではありません。市として送ったものもあります。そういう方たちも非常に喜ぶのですけれども、ですから買うルートといいますかそういうことも含めてきちんと周知をしないと、ただ送ってしまっただけで終わりという部分がないばかりではないわけでありまして。そういうことに、ではどうするか、どういう宣伝方法が一番効果があるか。これをきちんと検証してやりますので、額について 500 万円だ、1,000 万円だ、あるいは 1 億円だという話はちょっとできませんけれども、それなりのことはきちんとしないとしないなどは思っております。どういうことがまずは効果的なのか、この辺を担当課のほうでそろそろ検証

を始めますので、またその結果ということをご理解いただきたいと思います。以上であります。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 2 2015 年産米の作付について

最後になります。テレビ・ラジオはもちろん私も反対です、一過性ですから。それはいいと思いますけれども、額についてはというようなこともお話がありました。ぜひまたいろいろなところで拡販に向けて、市長はやはりトップセールスマンですから、いろいろなところで拡販に尽力していただいて、1粒でも多く栽培をして、それが全部売れるというふうなところを目指してやっていくことを期待して質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時ちょうどといたします。

[午後2時45分]

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 質問順位11番、議席番号5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 去年の12月17日に初めて一般質問をしたわけですが、きょうで5回目になります。毎回一般質問はしようということで、自分で心に決めています。去年の17日の夕方のことを思い出します。あのときは、私の一般質問は翌日の予定だったのです。ちょっと時間が早く終わったためにもう1人やるかやらないかと、それで議長が決を取ったときに、5番議員が1人立っただけであとは誰も立った人がいない。5番議員というのは私のことですが、新人しがらみなしということは、1人になることもあるんだなと、あのときは本当にそう思いました。

1年を過ぎると大分しがらみも増えてきまして、といいましょうか、9月の一般質問では「新人少ししがらみあり」と自己紹介をしたのですが、その後もだんだん増えてきているような気がしております。人によってはしがらみはこれがまたいいあんばいに後で効き目があると言う人もいますけれども、私の場合はどうも効き目が薄いような気がしてなりません。どうあれ、しがらみは少ないほうがいいと、私はそんなふう考えています。

そんな話は、どうあれ、いつも多くの傍聴の皆さん、足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。足元の悪い中、私はもう何人も来ないだろうと思っていたのですが、いや皆さん本当にありがとうございます。ごく近い身内の中に、毎回欠かさずに傍聴に来る人がいます。初めは私を応援してくれているのかなと、そんなふう思っていたのですが、このごろどうも私は何か自分が監視されているような、そんな気分になってしまうのであります。(何事か叫ぶ者あり) ああそうですね、もう4分も過ぎてしまった。ごめんなさい。

では一般質問に入ります。市民サービスの拡充についてお尋ねいたします。実は今回、一般質問の準備の時間がなかなか取れなかったとでも言いましょうか、いつものような準備はできませんでした。そんなことで井口市長にしてみれば、今回は軽いなど、そう思われるかもしれませんが、よろしくお願ひします。では、いってみます。

## 1 市民サービスの拡充について

行政は最少の費用で最大の効果を上げるのが基本であると、そのように教えられていますが、これについて市の姿勢とその考え方をお尋ねします。限られた予算内での市民サービス業務で大変と思いますが、市民サービスの拡充の可能性と限界についての基本的な考え方をお尋ねいたします。

10月10日だったと思います。合併10周年記念事業の後、森市長と同じ会場へいたわけでありまして、ころ合いを見てつぎに行きましたら、どこかで見た顔だなと。私はアオーレ長岡に行ったときに、土曜だったか日曜だったか、窓口が開いているのに驚きました。「長岡は進んでいますね」と、そんな話をしたわけでありまして。森市長はにこりとして、「ああ、そうかい」みたいな、「あれは若者対策なのだよ」と。休みを取らなくても市役所の用事がきちんとできるように、そういうことで二、三年前からやっている、そんなお話でありました。

「南魚沼市もだんだんそういうことができるといいですね」と言いながら、実は市民の中に、免許証の書きかえを土曜・日曜にやれたらいいなという人が結構いますと。ところが、交通安全センターは土曜・日曜はしっかり休む。朝は8時半、夕方は5時15分できっかりと閉めてしまう。そんなことで、自動車学校で免許の書きかえをしてくれたらいいなと私はそう思うのです。「森市長さんどうですか」という話をしたら、森市長さんが私の顔を見ながら、「君、いいかもしれないね」と。ちょっと考えたようにして、「ああ、それはいいかもしれない」と、そんなふうに言うておりました。やがて長岡で自動車学校で免許の書きかえができると、そんな時期がくるかもしれません。これも市民サービスであろうとそんなふうにするわけでありませぬ。

憲法の前文にもあるとおり、「主権在民」という考え方からすれば、私は市行政のシステム全体は、市民の持ち物であると考えています。ゆえに、市民サービスこそ最優先にすべきものと考えますが、いかがでありますでしょうか。

きのうの市長の、きのうの井口市長の言葉に「省益を忘れ、国益を思え」とありました。自分の利益、損得を忘れて全体の利益を重要と考えよという意味であろうと思います。行政の現場でサービスと予算についていろいろ話を聞くことがあります。予算が限られているからこれできない、あるいは十分に予算があればこういうこともできるんですと。しまいには、ですから別の部署に予算をいっぱいつけてくださいと、そんな話すら聞きます。市職員の多くの部署で行政としてやれるべきことがやりきれていないという、そういう意識があるようであります。この点について市長の思いを伺いたいと思います。檀上からの私の一般質問は以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 傍聴者の皆様、大変ご苦勞さまで。いつも大勢おいでいただいて、答弁の張り合いも非常に出ますので、ひとつご清聴をお願いいたします。勝又議員の質問にお答え申し上げます。

## 1 市民サービスの拡充について

議員おっしゃっていただきましたように、最少の費用で最大の効果を上げるのが行政の基本、当然でありまして、これは地方自治法にもうたわれているところでもあります。ですので、公務員であれば誰もこのことを知らなかったということはないというふうに私は認識しているところでもあります。そこで、市民サービスの拡充、あるいは限界ということでもあります。P D C Aという言葉はご存じでしょうけれども、今、私どもは実効性のあるこのサイクルを業務内につくるために試みを幾つか行っているところでありまして、その1つが事務事業の見直しと評価、評価と見直しであります。それぞれの業務においてこれだけの成果が出た、あるいは行政コストがこれだけかかったということも含めて、非常に次からはどうするのだということですね。今はこうしている、そしてこれだけの効果があつて、これだけの費用がかかっている。では次からはどうするというのも含めながら検討を進めておりまして、この部分をこう改善すれば、もう少し費用がかからなくて効果が上がるというようなことも、当然ですけれども提案の中には出てくるわけでもあります。そういうことも係内、課内、部内で検討して改善をしようということで取り組んでおるところであります。

これをまた市民に公表していくというのがアクションプランでありまして、業務の課題を抽出してその改善に向けた取り組みについて行政改革推進委員会の委員の方々から評価をさせていただいて、そして毎年公表しているということでもあります。評価が低いもの、あるいは改善途中であるものは1年で終了ということだけではなくて、改善されるまで、アクションプランに計上される、こういうこともするわけでもあります。

結局、いわゆるサービスの拡大、限界がどこだと言われますと、なかなかわかり得ない部分があります。要望はやはり相当多くございますので、それが真に行政としてやらなければならないことなのか否かということを見分けるという部分が、非常に困難なことが伴うところがあります。しかし、やはり公務員でありますから、念頭に置くべきは全て公平ということでもあります。

きのうも触れましたけれども、貧しきを憂えず、いわゆる平等でないことを憂えますということですね、不公平を憂えるという。ですから、こちらの声の大きい人にはこうした、声の小さい人にはこうしたということは、これはあつてはならないことでもありますので、そこが業務の拡大がどこまでできるかということの中で大きな問題点の1つだと思っております。ですから、ラインがきちんと定められているという部分ではないわけです。行政として、その自治体として、例えば森さんのお話を出しましたが、我々のところはこうやっている、だけれども我々はやっていない、こういうこともあります。これをどこまで広げるか、そしてそのための財源がどれだけ必要になるか。これはなかなか検討することが難しい部分でありますので、一概にここまで拡充できますということは申し上げられるところではないというふうに思っております。

土・日の窓口という部分についても、我々は土・日でなくて何か1回やったんだな……。夕方ですね、夜の。ところが、要望はそうしてみないかという話がすごくあったのですが、ほとんど利用がなくてやめました。利用がなかったのです。ですから、例えば土・日をやっても、

利用がないということも考えられるわけです。利用もあるかもわかりません。利用があつて、いわゆるそれに投資した額に見合う利用があれば、これはもう別にやらないということにはなりませんので。実際そういう部分を長岡のような大きいところでやっていらっしゃるということですから、我々もそれは当然参考にしていかなければなりません。

例年、土・日という話は、一般の一部の方からも言われている部分ではあります。しかし、それに実行できるというか——全部開けておくわけにはいきませんので、簡単に言えば本当に窓口業務ですね。そこにではどれだけの需要があるかと言われると、なかなか難しい部分もありますので、それら実態を勘案しながら、固定化しているものではありませんので、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

まずはそのサービスの内容ですけれども、100%市民の皆さんが満足いくようなことができるか否かと問われますと、今は、さっき言いましたようにそのラインがわかりませんので、100%の満足はまず何をやっても得られない。例えばやれば、無駄なことをやっている、こういう話も間違いなく出ます。ですので、その辺をどうニーズとしてきちんと把握するかという部分が非常に難しいところであります。なかなか議員が今伺いしていただきましたように、拡充はどこまでやれるのだ、削減はどうできるのだ、あるいは予算的にはどうなのだということをぼんと一概に答えることができませんけれども、いずれにしても、とにかく市民全体の皆さんへのサービスの向上には、日々精進していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいところであります。なお、具体的な部分でまたご質問があれば、それについて具体的にお答え申し上げますので、よろしくお願いいたします。

しがらみと白髪は少ないほうがいいと言いますので、余りどちらも増やさないようにひとつよろしくお願いいたします。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 市民サービスの拡充について

今の質問については、私もちょっと準備不足でした。実際もっと別の部分を聞こうかと思っていたのですが、気が変わってしまいまして、こんなことになりましたが、次へ移ります。

2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

2問目であります。使用済み核燃料の危険性とその認識についてお尋ねします。柏崎刈羽原子力発電所は現在稼働してはいませんが、使用済み核燃料はそこに置かれたままであります。この状態の危険性について、南魚沼市はどのように認識しているかお尋ねいたします。

ちょっとコメントをつけ加えます。原発の再稼働については賛成か反対かと聞かれれば、私は反対の立場であります。これは国の原子力行政によるものですので、きょうはこれには触れないでおきます。ただ、世界最大の原発が我々の近くにあることだけは、紛れもない事実であります。しかもその敷地内に23本もの断層があることも事実として報道されています。ある新潟大学の名誉教授に私はじかに聞いたことがあります。これだけ地震の多い、または断層の多いところですから、次の地震で24本目の新しい断層ができる、そういう可能性はありません。

か、いかがでしょうかと聞いたときに、その先生は「可能性はあります」と、「否定はできません」と、そういう慎重な答え方をしていました。

ある雑誌で見かけたのですが、京都大学のある教授は、東日本大震災の後、御嶽山や阿蘇山の噴火、あるいは地震の空白地帯と言われていた長野県北部、白馬村周辺の地震など、日本列島の地盤が長期的に見て変動期に入ったと、そんなふうに雑誌にはありました。人間の予想を裏切る想定外がごく普通に起こり得るとその記事は結ばれていました。

きょうこの瞬間にも、柏崎で重大な災害または事故が起きる可能性もあります。その可能性はゼロではないと私は信じております。天災は忘れたころにやってくると言われていますが、例えば今、柏崎刈羽原発で重大な事故が起きたとすると、かなり広い範囲で放射性物質を含んだ雪がどっさりと降ることでありましょう。市民は放射性物質を含んだ雪のために逃げようにも思うように逃げられないと思います。「想定外のことで」「だから想定外ですから」と言われても市民は大変困るのであります。そういう可能性はなくはないと私は思っています。きのうの雪を見ながら、放射能を含んだ雪が降ってきたらこれはどうなるのだろうなど、そんなふうに思った次第であります。

古い話ですが、広島と長崎の原爆投下の後、黒い雨が降ったという多くの記録があります。まさか我々のところで黒い雪が降るということも、そんなことはないであろうと、そんなふうに思いますが、事故が起きれば日本一のコシヒカリもだめになります。どうあれ10万年もの間、危険であると言われる高レベル放射性廃棄物が、今も柏崎刈羽原発にあるのであります。放射性物質ではなくて、放射性廃棄物をモンゴルかフィンランドに持って行って扱ってもらおうかというような話もありましたが、それだけ、よその国にまで持っていこうと考えるだけ、それほど危険であるということでもあります。この危険性について、南魚沼市はどのように認識しているのでしょうか、お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

勝又議員の質問にお答え申し上げますが、前段の可能性は否定できない、あるいは危険に対してですね、危険が起こり得る可能性は否定できない。これはもう全てのことで、人間がつくったものについて、100%絶対大丈夫というのはあり得ないと言われております。新幹線であれ、飛行機であれ、あるいは何であれですね。例えば人間が道路を歩いている、不可抗力で転倒することがある。陥没して転倒ではないですよ。そういうことも含めると、この今の——動物の世界は私はわかりませんが、人間の社会の中で100%安全というものはないと、これはやはり前提に置いていろいろ考えていかなければならないことでもあります。広島・長崎の原爆という話がありました。これも、いろいろの説がありまして、あそこで数十万人の方が亡くなりました。これは原爆の投下による熱、これで亡くなった。あの放射能を浴びて、後に放射能の影響で亡くなっているという方は、一部の、一部というか東大の医学博士も含めて全部追跡調査をした中で、放射能のその例えば黒い雨ですか、その影響によって亡くなった人はいないと言われていっているのです。私はわかりません。

それから、南魚沼市出身の行方 令さん、今、アメリカで疫学の教授をやっております、この方もおっしゃっています。放射能の今の日本の基準ですね、これは厳しいほどいいのですよ。いいのですけれども、そのことでいたずらに困難を招いているのではないか。総理官邸のほうにもそういうことは全部データをつけて、そういう書簡を送ったそうであります。ですから、我々は素人ですから、やはり危ないと思われるものには近づきたくありませんし、放射能がと言われればやはり恐怖を感じますけれども、全てのものをネガティブに捉えていくと、人間社会は成り立たないということをまずご理解をいただいた中で申し上げてまいりたいと思っております。

使用済み核燃料、これにつきましては私どももこれは目で見える知識だけでありますけれども、大量の放射性物質が含まれる。そういうことの中で高レベルの核廃棄物であるということです。危険性と処理の困難さ、これが問題となっているということは、もうご承知のとおりであります。またウランやプルトニウムを抽出することで核兵器への転用が可能、こういうことも言われております。そういうことでもありますので、貯蔵方法等についても大きな問題となっているところであります。

使用済み核燃料につきましては、一般的には原子炉で使用された後、冷却のために発電所内の貯蔵装置で3年から5年ほど貯蔵された後に、核燃料サイクルのために再処理工場へ輸送される。そして処理されるか、高レベル放射性廃棄物処理場に輸送されて長期間保存ということですね、保存です。これは、廃棄ということになりませんので。

そういうサイクルでやっているわけでもありますけれども、福島第一原発の事故があって、燃料プールから汚染水の流出が発生しまして、ここの炉心溶融それから格納容器の破損にとどまらず、使用済み核燃料施設からの放射性物質拡散の可能性——これは可能性です。発電所内に使用済み核燃料を貯蔵していることの危険性が、大きく指摘をされたところでもあります。

平成25年12月、この段階で国内の使用済み核燃料の貯蔵量が1万4,340トンでありまして、うち柏崎刈羽における使用済み核燃料の貯蔵量が2,370トンとなっております。これは経産省の調査であります。おっしゃったように、今、原子炉は稼働しているわけではありませんけれども、稼働していないからこれでもういいんだということではないということは、議員ご指摘のとおりであります。当然ながら発電所内で貯蔵している使用済みの燃料からの放射性物質拡散も考えられますし、当市への影響が今すぐにといいことではありませんが、使用済み核燃料そのものの危険性というのは十分認識をしております。

ただ、柏崎刈羽原発で事故が起きて、放射性物質が拡散されるという前提の中でのいわゆる避難計画ですね、県も含めた。これについては私どもも冬期間は、いわゆる季節風でもう直接的に南魚沼市側のほうに風が吹いてくるものだといいことを大体先人からも聞いていましたし、そういうものだと思っておりました。しかし、風光調査をずっと長い間やっている中で、そうではない。南魚沼市の下側を通過して、あちらは北側のほうへ流れていく。これが非常に強いということなんです。

ですので、前々から申し上げておまして、私どものところは50キロ圏であります、一応

事故が起きた際の一時的には避難者を受け入れる地域になっているわけであり、その後いろいろの状況の中でこの地域も避難をしなければならないということが起きたときには、では我々は県外に行くのかどうかと、こういうことになるわけです。そういうことでありますので、今降っている雪の、この中に例えばそういう事故があったからもう大量の部分が全部含まれて落ちてくるとは限らないということも、ちょっとご理解いただければと思っております。

災害発生時のリスクの分散という意味におきますと、柏崎刈羽発電所内に貯蔵しているこの使用済み核燃料はできる限り早く中間貯蔵施設へ輸送することが理想だと思っております。しかしながらこれも六ヶ所村にあります再処理施設では、一時この貯蔵を行っておりますけれども、満杯に近い状態となっている。それから、青森県むつ市に、中間貯蔵施設が昨年8月に完成いたしましたけれども、まだ施設は稼働していない。これは平成27年3月に稼働予定だということでもあります。

ですので、これは南魚沼市も含め県全体あるいは国全体で原子力災害のリスクを認識しながら、万が一の場合に備えてどうするのだということを、避難計画等きちんとやっておかなければなりませんし、それから国や原子力事業者によります使用済み核燃料の処理についての動向を、処理については今のところ見守るしかない。万が一の場合に備えての避難行動計画はきちんと作成しながら、市民の皆さん方の生命・財産を守るということについては、できる限りの努力もしてまいりますし、またそれをやらなければならないものだと思っております。余り明快な言葉にはなりませんけれども、この辺でご理解いただければ、大変ありがたいと思うところでありますが、傍聴者の方もおりますのでもう少しどうもつつこんだ議論があるような気がします、よろしく願い申し上げます。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

井口市長のお話を承りました。私が今、自分の手に持っている本のコピーですけれども、一つは極めて長期間というその危険な状態はどれくらいか。1冊は、10万年と書いてあります。もう1冊は、2009年2月アメリカ政府が高レベル放射性廃棄物は100万年監視しなければならないと、オバマ政権誕生直後に発表したとこのように書かれています。

それで、えきまえ図書館本の杜に行きますと、これに関連した本がいっぱいあります。私は背表紙で追って調べてみて、反対派が書いたものと、それほど怖いものではないんだよという人たちが書いた本がいろいろあります。それほど怖いものではないんだという本も実はあるんです。それをまるまる受けて理解する場合と、そうでない場合といろいろあると思っておりますけれども、私も実際、本当のことはよく知らないのです。しかしながら、アメリカのスリーマイル島事故が起きた後、私の知る限りアメリカは懲りてその後、新規で原子力発電所の建設はしていないはずであります。危険だということでありましょう。私はそんなふうに認識しております。

昨年私の一般質問で市長は、原発事故について万全な対策が必要で、その対策を進めたい

と言っておりましたが、この1年間、どのような対策を具体的に進めたのかをお尋ねします。防災計画の原子力災害編には、あらかじめ定期的に避難訓練を行うと明記されています。あらかじめ避難のルート等、市民に周知徹底すると明記されています。どのように行われたのか、具体体にお尋ねしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

このご質問に答える前に、今ちょっと触れましたが、私は放射能が怖くないと言っているのではないのです。怖いものです。これはもう高レベルになったときには確実に死に至るものですから、非常に怖いものです。しかし、怖いものということは、これは全部どなたも認識していると思います。私が申し上げたのは、中川先生や行方教授がおっしゃったのは、怖いなんて怖い。ただ、レベル。そのレベルでもう例えばチェルノブイリであれ、スリーマイル島であれ、広島・長崎であれ、放射能によって大きな被害を被ったという部分は、高レベルの部分を人間が余り被っていませんから、そうではないんだよという説なのです。それを今申し上げたところで、放射能なんて怖いですよ、これは。ものすごく怖い。ちょっと間違えると死ですからね、本当に怖い。これはよく存じております。怖くないなどと思ったことは全くありません。まずはその点はひとつご理解いただきたいと思っております。

対策であります、我々のところができる対策というのは、今議員がおっしゃったように、結局いざというときの避難このことです。原子力災害編というこれも1回策定をして、また県、国からの何か基準の変更みたいなものによってもう一度また作り直してですから、まだ実際にそのことよっての訓練というのは行っておりません。いずれ防災訓練の中では、そういうこともきちんと想定をしながらやっていかなければならないと思っておりますけれども、では来年の防災訓練時にそれがすぐ行えるかという、今はまだそこまで検討を私がしておりませんので、また消防団等とも相談をしながらどういう対応をとるか。消防長のほうでそういった、しようとか、消防団等と進めているか、あるいは総務課のほうで進めているかということについては、まだ私が存じておりませんので、その点については明言は避けます。けれども、それはちゃんとそういう訓練をやっておかなければ、そういう災害が発生したときにどうすればいいのかというのが全然わかるわけではありませぬので、これは必ず必要なことですから、やると。やりますが、今まだ具体的に計画が俎上にのったところではないということをご理解いただきたいと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

今の井口市長の話はわかりました。少し私なりの感想ですが、安易な楽観的空気があるような、そんな印象を受けたことを申し上げて、次に移ります。

ことしの8月の新聞で、政府の有識者の検討会が柏崎周辺の大規模地震に関する津波の予測として、最大規模津波の高さ6.3メートルと発表していました。これは新潟日報の新聞に一覧表として載ったものですがけれども、東京電力は、防潮堤は15メートルの高さであるから、安全

対策としては十分であるとそのように認識していると新聞にありました。これが適切であるかどうかですけれども、皆さんもご存じで覚えている人もあるかと思いますが、北海道の西南、奥尻島において地震があったとき、私がインターネットで調べた数字ですけれども、あのときに押し寄せた津波が21メートルから29メートルと言われております。なぜ柏崎の津波の高さが6.3メートルと——最高ですよ、最も高く上がったとしても6.3メートル。だから15メートルの防潮堤だから大丈夫だと、そう言っているわけでありまして。

どうも私はその東電の考え方は甘すぎるように思えてなりません。15メートルを超えれば全て想定外だからと、想定外なんだよと、そういう話で済ませてしまうとすれば、やはりどこか注意が抜けているのではないかとそんなふうに思えるのであります。想定外のことが起こり得るということを想定できていないのであります。

もう1つは原子力発電所があるその部分にだけ15メートルの防潮堤をつくってある。津波は90度直角に正面から押し寄せてくる場合だけではないと私は思います。斜めから入ってきたときには甚だあれは大変不安な構造であると、私はそんなふうに思って見たのであります。東電の専門家はそれはそれでよしというふうに思っているのかもしれませんが。昨年、市長は東京電力の原発に対する安全対策に問題があるとすれば、県内28市町村と一体となって東京電力に適切な対応を求めるといふふうに答えていました。この防潮堤について市長はどのようにお考えでありますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

まさに、想定外の質問でありまして、全くこういう部分が通告にもあったわけではありませぬので、私の感じだけを述べさせていただきます。津波の6.3メートルとかというこれは、科学者が集まったその会議の中で、地震が日本海で起きて最大6.3メートルとかということが出たわけですね。これは東京電力が6.3メートルと定義したわけではないですよ。それを受けて、東京電力はそうであれば15メートルと、そういうことです。ですので、津波の高さが6.3メートルというのを東京電力に我々が申し上げても、これは全くまさに何ていいますか、東京電力も対応のしようがないということです。

それから今はいろいろ安全対策を進めておりますが、これは我々が申し上げる立場ではありません。原子力安全委員会ですか、この皆さん方が再稼働の申請これを受けて、まさに科学的な見地のもとにイエスかノーかということ判断するわけで、我々はとてもそこに異論を差し挟むほどの能力を持っているわけではありませぬので、このことについては我々が申し上げる場所は全くない。勝又議員のように識見が広ければ、それはわかりませぬけれども、私はとてもそこまでは。それで、28市町村が問題点があれば、これは東京電力に申し入れると、これは当然そういうことで協議会の中で決定しております。東京電力もそれはきちんとお互いに署名したわけですから、それは理解しているわけです。

津波の高さの問題について今、議論になっていることもありませんし、協議会の中でいわゆる異論として申し上げようと、抗議しようと、あるいは是正を申し入れようという話は一切出

ておりません。ですので、全く今はそのことについての議論はしていないということであり  
ます。

やはり冒頭に議員がちょっと質問の終わりにおっしゃった、楽観的過ぎやしないかと、そう  
なのです。やはり、トップの心構えとして、常に頭の中はですよ、相当のことは覚悟していな  
ければなりません。しかし、一般に申し上げるときに、もうあれも心配、これも心配、あれも  
できない、これもできない、こんなことを言っていれば、それこそ市民の皆さんも含めて全く  
自信も持てなければ、方向性も見えなければ、希望も持てないということでもあります。いかに  
安心感を与えながら、いざというときの体制をどう構築していくか、このことが私に与えられ  
た使命だと思っております。そういうことを思いながら、常に楽観的に——と言っても、のほ  
ほんとして、何でもいいやということではないということにはちょっとご理解いただきながら、  
そういう方向で進んでまいりますので、今後ともご指導をお願いできればと思っております。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 使用済み核燃料の危険性とその認識について問う

では、原発の問題についてはこれくらいにいたします。

### 3 学力向上についての基本的な考え方を問う

次の質問に移ります。前回9月の私の一般質問にあったのは、教育水準の引き上げについて  
のお話でありました。今回は学力向上についての基本的な考え方をお尋ねしますという内容で  
あります。

ちょっと余計なお話ですけれども、先週1週間はノーベル賞ウィークでありました。日本人  
としては今回22人目のノーベル賞であったわけでありまして。日本を除くとアジア全体のノーベ  
ル賞の数も日本の数には及びません。朝鮮半島に北朝鮮とお隣韓国に1個ずつ、中国に3個か  
2個ですね。台湾にも2個か3個。あと東ティモールに2つ、ミャンマーに1つ、バングラデ  
ィシュに1つと、インドが五、六個あって、今回マララ・ユスフザイさん、パキスタンに平和  
賞がまた与えられたということではありますが、アジア全土を合わせても日本のノーベル賞の  
数には及ばないと、なんと日本人は優秀なことではありましょか。日本人の勤勉さとその教育の  
質の高さがあったからこそ、こういう結果が出たのだと私はそのように思っています。教育こ  
そ国を興すもとであると、私が改めて申し上げるべきことではありませんが、まさにそのとお  
りのことなのだと私はそう思っています。

さて、教育と学力についてであります。私はときには議会は夢について問いかけたり、また  
夢を語る場であってもいいのではないかと、そんなふうに思っています。そんなわけで、きよ  
うは南雲教育長の教育にかける夢をお尋ねしたいと思います。

人は究極の資源であるという言葉があります。教育は1つの技術であるとも言われています  
が、これについての基本的な考え方をお尋ねします。教育の可能性は無限で、魚沼教育は日本  
一にもなれる可能性があると思っておりますが、市の教育現場ではこの点について日々どのよう  
にお考えでありましょか。お尋ねいたします。

子どもは親の背中を見て育つと言われますが、学生は教師の背中を見ると言われています。

教師が変われば生徒も変わる。要するに教師の情熱、教育への執念が生徒に伝わるのであります。ゆえにおのずと教師の資質の向上が問われることとなりますが、この点についてどのようにお考えでありませうか、お尋ねします。

○議 長 市長の答弁になります。市長。

○市 長 3 学力向上についての基本的な考え方を問う

一般質問は全て市長に出していただくものでありまして、名指しで教育長とか副市長とか、水道事業管理者とかというのはできないことになっておりますので、まずはご理解いただきまして……（「失礼しました」と叫ぶ者あり）教育問題でありますので、教育長を私が指名して答弁をさせていただきます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 学力向上についての基本的な考え方を問う

それでは、勝又議員の質問にお答えさせていただきます。高度な情報が進んだ現代では、インターネットを使えば辞書や参考書を使わずとも実に多くの知識を得ることができる時代になりました。しかし、伝統芸能やたくみの技の継承のように、人が人を指導することで確実に次の時代に引き継がれていく分野もあります。学校教育は、人が人に知識や技能を伝えていく場であると言えます。どんなに時代が進歩しようとも、最後は人と人のつながりは欠かせないと信じております。

あの有名な山本五十六は「やって見せ、言って聞かせて、させてみて、褒めてやらねば人は動かず」と言っております。望むように人を動かすためには、本人をその気にさせることが必要であると思います。そのためには相手の心を動かす努力が大事なのです。教師は生徒、子どもたちの心を動かすのが大事なのであります。

相手の心を動かして、人を動かすという考え方は教育の根本にも通ずるところがあります。学力向上という点数が国や県の平均点よりもよいなどの単なる点数の向上と捉えている感がありますが、確かに点数がいいことに越したことはありません。しかし、子どもたちが国語や算数などの教科そのものの持つおもしろさに気づき、なぜ、という疑問を持ち、自分で調べ、その疑問を自分で解決していく姿勢で学習に取り組めば、おのずと学力向上につながります。そのような子どもを育てるのが、教師の責務であります。

優れた教師の条件として、教職に対する情熱、教育の専門家としての力量、そして総合的な人間力があげられます。まさに議員のおっしゃる「人は究極の資源である。教育は1つの技術である」につながるものであると考えております。魚沼の教育現場が優れた教師であふれたとき、議員のおっしゃるとおり、南魚沼市の教育の可能性が無限に広がると確信しております。

では、教育長・南雲権治は、その対応をどのようにしているのかということがあります。とても日々難しい状況ではありますが、市内に小・中学校・支援学校が26校ありますが、私としては頻りに学校に出向くようにしております。毎月の校長会をはじめとするいろいろの会議があります。また、年間多数開催される各種研究事業、研修事業が多くありますが、極力参加し教師の皆さんと直接会い、語り合う機会を多くしています。その際に常にしつこいようであり

ますが、先ほど述べた優れた教師の3つの条件について、教師の皆さんに資質向上をお願いしている状況でございます。いっぱい対策としてはありますが、シンプルに言いますと、とにかく教師に会い、教育長の私の思いを伝えることがまず大事であると考えております。以上で答弁は終わります。

○議 長 5番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 3 学力向上についての基本的な考え方を問う

魚沼教育を日本一にするには、どのような努力が必要とお考えでしょうか。今、南雲教育長がある程度お話をしてくれましたと思いますが、もう少し聞ける部分があれば聞いてみたいと思います。

ある教育関係者に、目標は何ですかと私が聞きましたら、県平均を超えることだと言っていました。目標はもっと高いところに置くべきではないでしょうか。秋田がいつも日本一というのは、皆さん十分ご存じのこととございます。万年学力テストは秋田はナンバーワンであります。かつては40番代の屈辱を味わっていた時代があったと。なぜナンバーワンになったか。平均までくればもうみんな気持ちを、力を抜くというか、安心してしまうのですけれども、そうではない。ベストテンに入ってもまだ力を抜かない。ベストスリーになっても、まだ行こうというあの執念のようなもの、そういう情熱があったから日本一に駆け上がったのだと思います。

我が南魚沼市は、およそ平均であるとすればビリに近いわけではないわけであります。ナンバーワンを目指すにも、かつて秋田がしたそれほどの苦勞がいらぬかもしれない。どうか教育関係者の皆さま方に、目標は高く掲げてもらいたいと、そのように思う次第であります。

教師、先生方が本気になれば、3年で学校は劇的に変わると言われています。飛躍的な向上を目指すには何が足りないか、何が必要か、その思いを聞かせていただきたいと思います。日本一など無理だと、みずからの能力の可能性を限ればそれまでであります。日本とアメリカ、中国の中学生を相手に行ったアンケート調査では、日本の中学生が一番夢を持っていないという結果が出たとのことであります。これは2つの財団法人が別々にアンケートをとって同じ結果が出たと、そのように書いてありました。

私は今回「学力革命」という本を読んでみました。この本の中に、夢は青少年の成長のエネルギーであると、そのように書かれていたわけであります。教師もまた夢を語るべしと私は思う次第であります。子どもたちはダイヤモンドの原石で、可能性の塊であります。子どもは社会の宝物であります。（「一問一答方式ですの」と叫ぶ者あり）この点について教育長の熱い思いを聞かせていただきたいと思います。これで終わります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 3 学力向上についての基本的な考え方を問う

議員の言われる、子どもは社会の宝である、夢は青少年の成長のエネルギーである。私もまさにそのとおりであるというふうに思っております。そして、教師も夢を語るべきということも言われました。まさに私は、夢は、青少年のみではなく、教師、そして子どもたちを守る保護者が持つ、そのことが大事であるというふうに考えております。

そして今ほど言われた日本一という話がありました。飛躍的な向上を目指せということですが、私はその日本一の学力という部分について少し疑問を感じております。それは子どもたちが日本一、その尺度はどうかわかりませんが、学ぶことの喜びを感じられる自治体、教育現場にしたいなというふうに思っております。ただ、これは簡単ではありません。その中で議員の言われるように、教師が変われば大きく飛躍的に変わります。私もそのとおりであると思っております。

それでは、なぜその部分ができないかということですが、やはりそれは私の教育長としての力不足、教師にそこまでの熱を持たせることができない現状であることを、ひしひしと感じております。日々今後このことについては努力をしてまいりたいと思っております。

それでは、ほかに何が必要かということですが、私は一番必要なのは、子どもの心に火をつけることであると思っております。子どもが学ぶことの楽しさを知ったときに、それは結果として学力はついてくるものというふうに思っております。それで、その対策として、微々たることなのでございますが、12月5日に市民会館に中学生1,200人を集めまして、中村文昭さんの講演会を実施させていただきました。私はそういう体験談を一つ一つ、あのきれいな心を持っている中学生に、その若いうちに話を聞いていただくことが大事であるということで実施させていただきました。当日は1,200人の中学生が集まり、あの大ホールは熱気に包まれたということをご報告させていただきます。

ということで、私は日本一、子どもたちが学ぶことを楽しい、学びたいんだという教育現場をつくりたいというふうに思っております。以上です。

〔以上で終わります〕と叫ぶ者あり〕

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、あす12月17日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時01分〕